

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第3期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
【英訳名】	JVC KENWOOD Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 不破 久温
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者(CFO) 藤田 聡
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者(CFO) 藤田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成21年3月	第2期 平成22年3月	第3期 平成23年3月
売上高(百万円)	311,299	398,663	352,672
経常利益又は経常損失() (百万円)	9,760	14,752	7,579
当期純損失() (百万円)	30,734	27,795	4,025
包括利益(百万円)	-	-	8,675
純資産額(百万円)	74,439	46,819	52,739
総資産額(百万円)	344,077	274,751	260,664
1株当たり純資産額(円)	75.08	47.45	375.19
1株当たり当期純損失金額() (円)	46.14	28.75	38.60
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	21.1	16.7	20.0
自己資本利益率(%)	42.3	46.9	8.2
株価収益率(倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,424	21,453	19,986
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,288	3,158	5,354
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,265	27,120	2,291
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,393	43,408	64,891
従業員数(人)	19,540	18,446	17,271
[ほか、平均臨時雇用者数]	[3,774]	[2,846]	[2,778]

(注) 1. 当社は、日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)と株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)の経営統合にともない、平成20年10月1日付で両社の共同持株会社として設立されました。設立に際してはケンウッドを取得企業として企業結合会計を行ったため、第1期の連結経営成績は、取得企業であるケンウッドの第80期の経営成績を基礎に、ビクターの前第3四半期会計期間及び前第4四半期会計期間の連結経営成績を連結したものになります。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 第1期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 平成22年8月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益(百万円)	3,983	9,401	14,559
経常利益又は経常損失() (百万円)	438	440	257
当期純損失() (百万円)	1,468	57,243	748
資本金(百万円)	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数(千株)	1,090,002	1,090,002	139,000
純資産額(百万円)	110,436	53,213	66,364
総資産額(百万円)	134,467	80,759	96,098
1株当たり純資産額(円)	114.22	55.01	478.57
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額(円))	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額() (円)	1.36	59.20	7.18
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	82.1	65.9	69.1
自己資本利益率(%)	1.2	70.0	1.3
株価収益率(倍)	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-
従業員数(人)	631	1,044	1,328

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第1期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 平成22年8月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っています。
5. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
6. 従業員数が前事業年度末より284名増加していますが、その主な理由は、当事業年度中に組織変更を行い、これまで各事業会社に配置していた経営企画、財務経理、人事総務、生産調達などの部門及びビクターのホーム&モバイルエレクトロニクス事業の一部を当社内の組織に統合・再配置したことによるものです。

2【沿革】

年月	摘要
平成19年7月	ビクターとケンウッドがカーエレクトロニクス事業及びホームオーディオ事業での協業と両社の経営統合の検討を柱とした資本業務提携契約を締結。
平成19年8月	ビクターがケンウッド及びスパークス・インターナショナル（ホンコン）リミテッドが運用する複数の投資ファンドを割当先とした第三者割当増資を実施。
平成19年10月	ビクターとケンウッドの共同出資により技術開発合弁会社「J&Kテクノロジーズ株式会社」（以下「J&Kテクノロジーズ」）を設立。
平成20年5月	ビクターとケンウッドが共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に合意し、契約書を締結。
平成20年10月	ビクターとケンウッドが株式移転の方法により共同持株会社「JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社」を設立（東京証券取引所市場第一部に上場）
平成20年10月	会社分割（簡易吸収分割）により、ビクターとケンウッドのカーエレクトロニクス事業に関する開発・生産機能をJ&Kテクノロジーズに継承。
平成20年12月	会社分割（簡易新設分割）により、ケンウッドのホームエレクトロニクス事業に関する商品企画・営業機能を新たに設立した「株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス」に承継。
平成21年6月	ビクターとケンウッドのホームオーディオ事業に関して、国内外の販売を除く、企画、技術、マーケティング、品質保証、生産等の機能を平成21年7月にビクターに統合。
平成21年6月	「J&Kテクノロジーズ」の社名を「J&Kカーエレクトロニクス株式会社（以下「J&Kカーエレクトロニクス」）へ変更し、同社をカーエレクトロニクス事業の実質的な独立事業会社へと移行。
平成22年3月	ビクターにおける平成17年3月期から当第2四半期までの決算（当社の連結子会社としての連結財務諸表等を含みます。）及び当社における平成20年10月1日の設立から当第2四半期までの決算について訂正。
平成22年5月	新たな成長に向けた中期経営計画を策定。
平成22年12月	グループ統合経営の推進、事業運営の効率化、統合効果の最大化に向けて本社移転及び事業部門再配置を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社118社、並びに関連会社11社により構成され、カーエレクトロニクス関連、業務用システム関連、ホーム&モバイルエレクトロニクス関連、及びエンタテインメント関連の製造・販売を主要な事業とし、且つ、これに付帯する事業を営んでいます。

当社グループの事業区分及び主要製品並びにそれに係わる主要な関係会社の位置づけは以下のとおりであり、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に記載されているセグメントの区分と同一です。

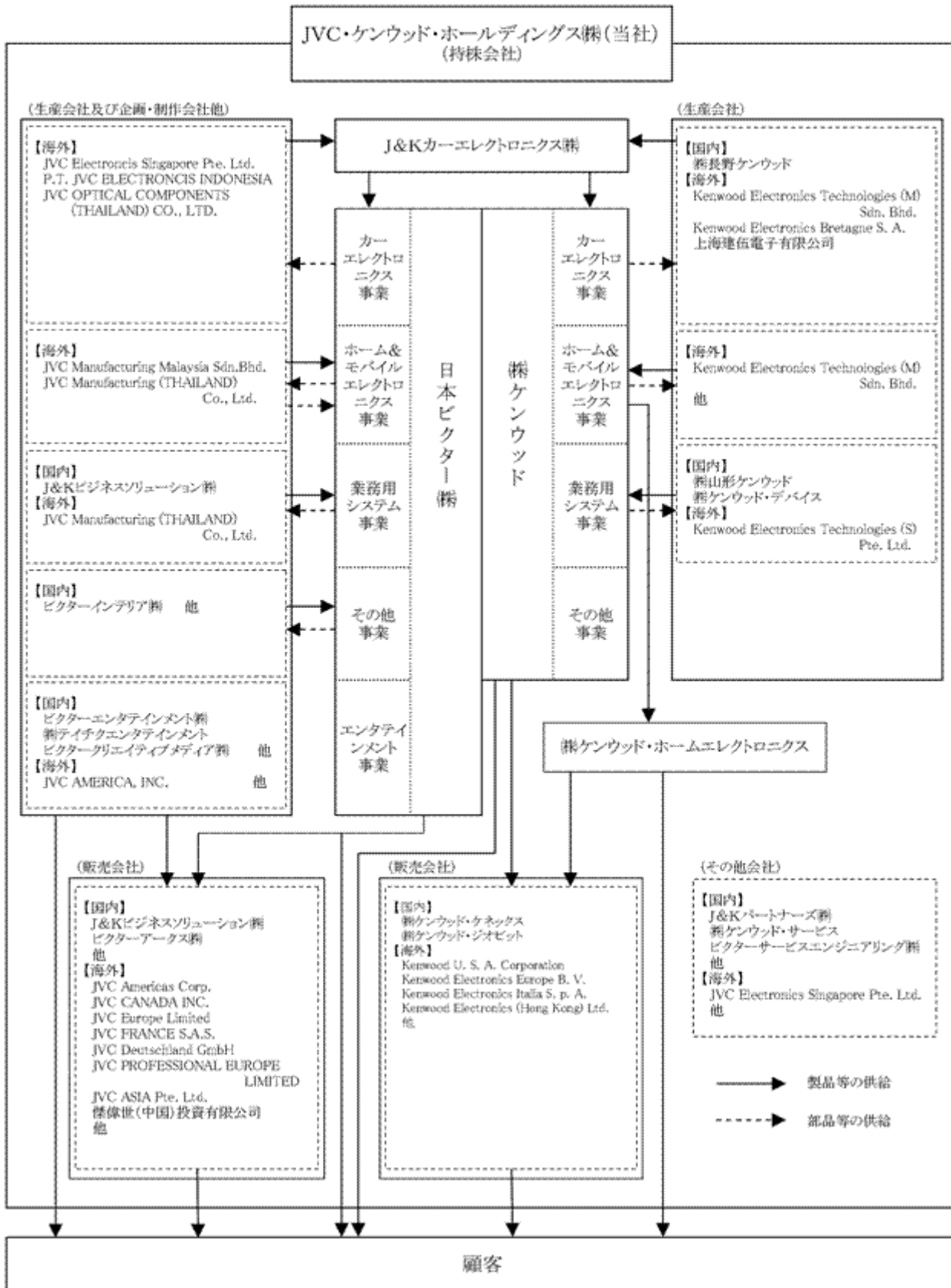
なお、当連結会計年度において、従来2つの事業区分（「カーエレクトロニクス事業」の生産機能と「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の販売機能）に分かれていた「光ピックアップ事業」を事業運営の効率化とスピードアップを目的として「カーエレクトロニクス事業」へ統合する組織変更を実施しています。

事業区分	主要製品	主要関係会社名
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ	<p>(生産会社)</p> <p>J & Kカーエレクトロニクス(株) P.T.JVC ELECTRONICS INDONESIA (株)長野ケンウッド Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. 上海建伍電子有限公司 Kenwood Electronics Bretagne S.A. JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO.,LTD.</p> <p>(販売会社)</p> <p>JVC Americas Corp. JVC Europe Limited JVC ASIA Pte.Ltd (株)ケンウッド (株)ケンウッド・ケネックス Kenwood U.S.A. Corporation Kenwood Electronics Europe B.V. Kenwood Electronics Italia S.p.A.</p>
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ	<p>(生産会社)</p> <p>日本ビクター(株) J & K ビジネスソリューション(株) JVC Manufacturing (THAILAND) Co.,Ltd. (株)山形ケンウッド (株)ケンウッド・デバイス Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.</p> <p>(販売会社)</p> <p>日本ビクター(株) ビクターアークス(株) J & K ビジネスソリューション(株) JVC Americas Corp. JVC PROFESSIONAL EUROPE LIMITED (株)ケンウッド (株)ケンウッド・ジオビット Kenwood U.S.A. Corporation Kenwood Electronics U.K. Ltd. Kenwood Electronics (Hong Kong) Ltd.</p>

事業区分	主要製品	主要関係会社名
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリ	<p>(生産会社)</p> <p>日本ビクター(株) JVC Manufacturing (THAILAND) Co.,Ltd. JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.</p> <p>(販売会社)</p> <p>日本ビクター(株) JVC Americas Corp. JVC Europe Limited JVC ASIA Pte.Ltd (株)ケンウッド (株)ケンウッド・ホームエレクトロニクス (株)ケンウッド・ケネックス Kenwood Electronics Italia S.p.A. Kenwood Electronics Europe B.V.</p>
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD(パッケージソフト)の製造、パッケージソフトなどの物流業務	<p>(生産会社)</p> <p>ビクタークリエイティブメディア(株) JVC AMERICA, INC.</p> <p>(販売会社)</p> <p>ビクターエンタテインメント(株) (株)テイチクエンタテインメント ビクタークリエイティブメディア(株) JVC AMERICA, INC.</p>
その他事業	記録メディア、インテリア家具 他	<p>(生産会社)</p> <p>日本ビクター(株) ビクターインテリア(株)</p> <p>(販売会社)</p> <p>日本ビクター(株) ビクターインテリア(株) Kenwood Electronics Italia S.p.A.</p>

事業の系統図は以下のとおりです。

(平成23年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本ビクター㈱ (注)3、4、7	横浜市 神奈川区	51,615	オーディオ・ビジュアル・コン ピュータ関連の民生用・業務用機 器、並びに磁気テープ、ディスクな どの研究・開発、製造、販売	100.0	役員の兼任等・・・有 設備の賃貸借・・・有
J & K ビジネスソリューション㈱	横浜市 緑区	300	音響・映像・通信関連の業務用機 器の開発、製造、販売	100.0 (100.0)	
ビクターアークス㈱	東京都 港区	35	業務用音響・映像機器の販売	59.3 (59.3)	
㈱ビデオテック	東京都 渋谷区	80	映像の製作・編集・販売	100.0 (100.0)	
ビクターエンタテインメント㈱ (注)3	東京都 渋谷区	6,310	音楽・映像ソフト等の企画・制作 ・販売	100.0 (100.0)	
㈱フライングドッグ	東京都 渋谷区	480	アニメ音楽・映像等の企画・制作	100.0 (100.0)	
JVC ネットワークス㈱	東京都 渋谷区	250	ネットワーク・配信、セールスプ ロモーションツールの企画・制作 ・運営	100.0 (100.0)	
JVC エンタテインメント㈱	東京都 渋谷区	100	タレント及びアーティストマネジ メント、キャスティング、広告代理	100.0 (100.0)	
ビクターミュージックアーツ㈱	東京都 渋谷区	350	音楽著作権管理、アーティストマ ネジメント	100.0 (100.0)	
㈱テイチクエンタテインメント	東京都 渋谷区	123	音楽・映像ソフト等の企画・制作 ・販売	96.1 (96.1)	
ビクター クリエイティブメディア㈱ (注)3、4	神奈川県 大和市	1,207	記録済み光ディスクの開発・製造 ・販売	91.4 (91.4)	
ビクターインテリア㈱	静岡県 袋井市	150	インテリア家具の製造販売	100.0 (100.0)	
日本レコードセンター㈱	神奈川県 厚木市	450	音楽・映像ソフト等の物流業務	98.5 (98.5)	
ビクターサービス エンジニアリング㈱	横浜市 緑区	10	電気・電子機器の修理	100.0 (100.0)	
ビクターファシリティ マネジメント㈱	東京都 港区	30	不動産の管理・売買及び賃貸、建 物付帯設備等の総合保守・管理	100.0 (100.0)	
ビクターファイナンス㈱	横浜市 神奈川区	30	金融及び経営コンサルティング	100.0 (100.0)	
ビクターロジスティクス不動産㈱	横浜市 神奈川区	10	不動産の管理	100.0 (100.0)	
ビクターテクノプレーン㈱	神奈川県 横須賀市	20	技術者派遣及び技術関連業務受託	100.0 (100.0)	
JVC Americas Corp. (注)3	Wayne, New Jersey, U.S.A.	US \$ 1,371千	米州地域における統括・卸売 (アメリカ他)	100.0 (100.0)	
JVC AMERICA, INC.	Tuscaloosa, Alabama, U.S.A.	US \$ 7千	CD及びDVDソフト等の製造販売	100.0 (100.0)	
JVC INDUSTRIAL AMERICA, INC. (注)3	San Diego, California, U.S.A.	US \$ 155,000千	映像機器の製造販売	100.0 (100.0)	
JVC Entertainment, Inc. (注)3	Los Angeles, California, U.S.A.	US \$ 10,000千	オーディオ・映像ソフトの管理	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
JVC CANADA INC. (注)3	Toronto, Ontario, Canada	CAN \$ 12,600千	卸売 (カナダ)	100.0 (100.0)	
JVC Professional Products Canada Inc.	Toronto, Ontario, Canada	US \$ 767千	卸売 (カナダ)	100.0 (100.0)	
JVC DE MEXICO, S.A. DE C.V. (注)3	Mexico City, Mexico	MPN 158,228千	卸売 (メキシコ)	100.0 (100.0)	
JVC LATIN AMERICA, S.A.	Panama City, Panama	US \$ 1,000千	卸売 (パナマ他)	100.0 (100.0)	
JVC KENWOOD DO BRASIL COM É RCIO DE ELETRÔNICOS LTDA. (注)3	Sao Paulo, Brazil	R \$ 19,526千	卸売 (ブラジル)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
JVC Europe Limited (注)3	London, U.K.	STG 90,784千	欧州地域における統括・卸売 (イギリス他)	100.0 (100.0)	
JVC PROFESSIONAL EUROPE LIMITED (注)3	London, U.K.	EUR 12,954千	卸売 (欧州地域)	100.0 (100.0)	
JVC Manufacturing U.K.Limited (注)3	East Kilbride, Scotland, U.K.	STG 34,000千	映像機器の製造販売	100.0 (100.0)	
JVC FRANCE S.A.S.	Carrières Sur Seine, France	EUR 4,545千	卸売 (フランス)	100.0 (100.0)	
JVC ITALIA S.p.A.	Milano, Italy	EUR 517千	卸売 (イタリア)	100.0 (100.0)	
JVC PROFESSIONAL PRODUCTS ITALIA S.p.A.	Milano, Italy	EUR 774千	卸売 (イタリア)	100.0 (100.0)	
JVC ESPAÑA S.A.	Barcelona, Spain	EUR 3,803千	卸売 (スペイン他)	100.0 (100.0)	
JVC Deutschland GmbH	Friedberg, Hessen, Germany	EUR 5,624千	卸売 (ドイツ)	100.0 (100.0)	
JVC Technical Services Europe GmbH (注)3	Friedberg, Hessen, Germany	EUR 12,271千	欧州地域における品質管理業務	100.0 (100.0)	
JVC PROFESSIONAL BELGIUM SA/NV	Drogenbos, Belgium	EUR 619千	卸売 (ベルギー)	100.0 (100.0)	
JVC LOGISTICS EUROPE N.V.	Boom, Belgium	EUR 1,337千	欧州地域の物流業務	100.0 (100.0)	
JVC Benelux B.V.	Leiden, Netherlands	EUR 4,540千	卸売 (オランダ・ベルギー他)	100.0 (100.0)	
JVC International (Europe) GmbH	Wien, Austria	EUR 3,335千	卸売 (東欧・オーストリア他)	100.0 (100.0)	
JVC Schweiz AG	Reinach, Switzerland	SFR 3,000千	卸売 (スイス)	100.0 (100.0)	
JVC Svenska AB	Stockholm, Sweden	SKR 5,000千	卸売 (スウェーデン)	100.0 (100.0)	
JVC Danmark A/S	Tastrup, Denmark	DKR 6,000千	卸売 (デンマーク)	100.0 (100.0)	
JVC NORGE A/S	Toensberg, Norway	NKR 4,700千	卸売 (ノルウェー)	100.0 (100.0)	
JVC Polska Sp. zo. o.	Warszawa, Poland	PLN 4,500千	卸売 (ポーランド)	100.0 (100.0)	
JVC Czech Społ. s r. o.	Praha-Vychod, Czech	CZK 29,000千	卸売 (チェコ)	100.0 (100.0)	
000 JVC CIS "000"はLimited Liability Company を意味する。	Moscow, Russia	Ruble 1,450千	卸売 (ロシア)	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
JVC ASIA Pte. Ltd. (注) 3	Singapore	S \$ 40,250千	アジア地域における統括・卸売 (シンガポール)	100.0 (100.0)	
JVC Sales & Service (Malaysia) Sdn.Bhd.	Selangor, Malaysia	MYR 8,000千	卸売 (マレーシア)	100.0 (100.0)	
JVC Electronics Malaysia SDN.BHD. (注) 3	Selangor, Malaysia	MYR 93,063千	音響機器の製造販売	100.0 (100.0)	
JVC Manufacturing Malaysia Sdn.Bhd. (注) 3	Selangor, Malaysia	MYR 50,819千	音響・映像機器の製造販売	100.0 (100.0)	
JVC Sales & Service (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	BAHT 103百万	卸売 (タイ)	100.0 (100.0)	
JVC Manufacturing (THAILAND) Co.,Ltd. (注) 3	Pathumthani, Thailand	BAHT 900百万	映像機器の製造販売	100.0 (100.0)	
JVC (PHILIPPINES), INC.	Makati City, Philippines	PHP 200,000千	卸売 (フィリピン)	89.9 (89.9)	
JVC VIETNAM LIMITED	Ho Chi Minh City, Vietnam	US \$ 3,000千	音響・映像機器等の製造・卸売 (ベトナム)	70.0 (70.0)	
P.T. JVC INDONESIA (注) 3	Jakarta, Indonesia	US \$ 10,100千	卸売 (インドネシア)	97.5 (97.5)	
台湾傑偉世股?有限公司	Taipei, Taiwan	NT\$ 52,500千	卸売 (台湾)	76.0 (76.0)	
JVC GULF FZE	Dubai, U.A.E	US\$ 1,905千	卸売 (U.A.E.他)	100.0 (100.0)	
傑偉世(中国)投資有限公司 (注) 3、5	Beijing, China	US\$ 30,000千	中国における統括・卸売 (中国)	100.0 (100.0)	
北京傑偉世視音頻設備有限公司	Beijing, China	US\$ 1,000千	業務用機器システム及び関連製品 の生産・販売	100.0 (100.0)	
北京JVC電子産業有限公司 (注) 3	Beijing, China	US\$ 32,000千	音響・映像機器の製造販売	100.0 (100.0)	
上海JVC電器有限公司 (注) 2	Shanghai, China	US\$ 5,000千	音響・映像機器の製造販売	50.0 (50.0)	
広州JVC電器有限公司	Guangzhou, China	US\$ 6,000千	電子部品の製造販売	100.0 (100.0)	
JVC PURCHASING CENTER (HK), LTD.	Hong Kong China	HK\$ 2,300千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	
㈱ケンウッド (注) 3、4	東京都 八王子市	22,059	カーエレクトロニクス・コミュニ ケーションズ・ホームエレクトロ ニクス事業の民生用・業務用機器 などの研究・開発、生産、販売	100.0	役員の兼任等・・・有
㈱ケンウッド・デバイス	横浜市 緑区	80	部品の生産	100.0 (100.0)	
㈱山形ケンウッド	山形県 鶴岡市	350	カーエレクトロニクス関連・通信 関連・ホームエレクトロニクス関 連機器の生産	100.0 (100.0)	
㈱ケンウッド・プレジジョン (注) 6、8	東京都 八王子市	80	部品の生産	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
㈱ケンウッド・ケネックス	東京都 目黒区	100	卸売	100.0 (100.0)	
㈱ケンウッド・サービス	横浜市 緑区	443	修理・保全・物流業務	100.0 (100.0)	
㈱ケンウッド・ジオビット	東京都 渋谷区	404	卸売	100.0 (100.0)	
㈱ケンウッドエンジニアリング	東京都 八王子市	90	技術者派遣及び技術関連業務受託	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)J & K パーソナル	東京都 八王子市	30	人材派遣	100.0 (100.0)	
(株)ケンウッドデザイン (注)3	東京都 目黒区	30	工業デザインの企画制作	100.0 (100.0)	
(株)ケンウッド・ホームエレクトロ ニクス	東京都 八王子市	19	音響・映像・通信機器の製造販売 等	100.0 (100.0)	
Kenwood U.S.A. Corporation (注)3	California, U.S.A.	US \$ 94,600千	米州地域における統括・卸売 (アメリカ他)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics Canada Inc.	Mississauga Ontario, Canada	CAN \$ 10,200千	卸売 (カナダ)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics Latin America S. A.	Panama City, Panama	US \$ 3,000千	卸売 (パナマ他)	100.0 (100.0)	
Zetron, Inc. (注)3	Washington, U.S.A.	US \$ 1	通信関連システム・機器の開発・ 生産・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Zetron UK Ltd.	Hampshire, U.K.	STG 1	卸売 (イギリス)	100.0 (100.0)	
Zetron Australasia Pty Ltd.	Queensland, Australia	A \$ 1	通信関連システム・機器の開発・ 生産・販売	100.0 (100.0)	
Zetron Air Systems Pty Ltd.	Queensland, Australia	A \$ 1	通信関連システムの保守	100.0 (100.0)	
Kenwood Electronics Belgium N.V. (注)3	Vilvoorde, Belgium	EUR 2,950千	卸売 (ベルギー・オランダ)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics Deutschland GmbH (注)3	Heusenstamm, Hessen, Germany	EUR 11,887千	卸売 (ドイツ)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics France S.A. (注)3	Villepinte, France	EUR 3,048千	卸売 (フランス)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics U.K. Ltd. (注)3	Hertfordshire, U.K.	STG 14,900千	卸売 (イギリス他)	100.0 (100.0)	
Kenwood Electronics Italia S.p.A.	Milano, Italy	EUR 4,680千	卸売 (イタリア)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Iberica S.A.	Barcelona, Spain	EUR 3,203千	卸売 (スペイン)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics Europe B. V.	Uithoorn, Netherlands	EUR 6,099千	欧州地域における統括・卸売 (オランダ他)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Company	Moscow, Russia	Ruble 800千	卸売 (ロシア)	100.0 (100.0)	
Kenwood Electronics Australia Pty. Ltd. (注)3	New South Wales, Australia	A \$ 12,250千	卸売 (オーストラリア)	100.0 (100.0)	
Kenwood Electronics (Hong Kong) Ltd. (建伍(香港)有限公司)	Hong Kong, China	HK \$ 7,000千	卸売 (中国)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics Trading(Shanghai) Co.,Ltd. (建伍電子貿易(上海)有限公司)	Shanghai, China	US \$ 200千	卸売 (中国)	100.0 (100.0)	
Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.	Singapore	S \$ 5,600千	アジア地域における統括・卸売 (シンガポール)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
Kenwood Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	MYR 3,000千	卸売 (マレーシア)	70.0 (70.0)	
Kenwood Electronics Gulf Fze	Dubai, U.A.E.	DHS 2,000千	卸売 (U.A.E. 他)	100.0 (100.0)	
Kenwood Electronics (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	BAHT 40,000千	卸売 (タイ)	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Kenwood Electronics Technologies(S) Pte.Ltd. (注)3	Singapore	S \$ 13,869千	通信関連機器の生産	100.0 (100.0)	
J & K カーエレクトロニクス(株) (注)3、4	東京都 八王子市	445	カーエレクトロニクス事業の民生用・業務用機器などの研究・開発、生産、販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
(株)長野ケンウッド	長野県 伊那市	490	カーエレクトロニクス関連機器の生産	100.0 (100.0)	
(株)J & K オプティカルコンポーネント	横浜市 神奈川区	1	光ピックアップ及び光学関連部品の開発、製造、販売	100.0 (100.0)	
P.T.JVC ELECTRONICS INDONESIA (注)3	Karawang, Indonesia	US \$ 32,400千	音響・映像機器の製造販売	100.0 (100.0)	
JVC Electronics Singapore Pte. Ltd. (注)3	Singapore	S \$ 15,000千	音響機器の製品開発他	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO.,LTD.	Nakhon Ratchasima, Thailand	BAHT 300百万	電子部品の製造販売	100.0 (100.0)	
Kenwood Electronics Technologies (M)Sdn.Bhd. (注)3	Johor Bahru, Malaysia	MYR 67,639千	カーエレクトロニクス関連・ホームエレクトロニクス関連機器の生産	100.0 (100.0)	
Kenwood Electronics Bretagne S.A.	Janze, France	EUR 3,048千	カーエレクトロニクス関連機器の生産	100.0 (100.0)	
Shanghai Kenwood Electronics Co.,Ltd. (上海建伍電子有限公司) (注)3	Shanghai, China	RMB 114,435千	カーエレクトロニクス関連・ホームエレクトロニクス関連・通信関連機器の生産・販売	100.0 (100.0)	
J & K パートナーズ(株)	東京都 八王子市	20	総務・人事・経理業務等の受託	100.0	
その他連結子会社2社					

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

3. 特定子会社です。

4. 有価証券届出書を提出している会社です。ただし、有価証券報告書の届出義務を免除されています。

5. 債務超過額が連結純資産の5%を超えている会社です。その債務超過の金額は、2,737百万円です。

6. 債務超過額が連結純資産の5%を超えている会社です。その債務超過の金額は、4,386百万円です。

7. 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていません。

名称	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本ビクター(株)	138,580	919	2,487	28,353	152,447

8. 休眠中であり実質的な営業は行っていません。

(2) 持分法適用関連会社

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ビクターアドバンスメディア(株) (注)2	東京都 中央区	200	記録メディアの開発・製造・販売	35.0 (35.0)	

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

2. 有価証券届出書を提出している会社です。ただし、有価証券報告書の届出義務を免除されています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カーエレクトロニクス事業	7,103 (836)
業務用システム事業	3,387 (460)
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	3,883 (400)
エンタテインメント事業	1,110 (973)
その他事業	268 (47)
全社(共通)	1,520 (62)
合計	17,271 (2,778)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計期間における平均雇用人員(1日8時間換算)です。

3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,328 (20)	43	19	5,953,905

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	1,328 (20)
合計	1,328 (20)

(注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計期間における平均雇用人員(1日8時間換算)です。

3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。

4. 従業員数が前事業年度末より284名増加していますが、その主な理由は、当事業年度中に組織変更を行い、これまで各事業会社に配置していた経営企画、財務経理、人事総務、生産調達などの部門及びビクターのホーム&モバイルエレクトロニクス事業の一部を当社内の組織に統合・再配置したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、連結子会社であるビクターに日本ビクター労働組合、ケンウッド他7社にケンウッドグループユニオンが組織されている他、グループ内の関係会社に労働組合が組織されています。

日本ビクター労働組合はJAM、ケンウッドグループユニオンは全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(略称:電機連合)に各々加盟しています。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

これとともない、前連結会計年度は、特許料収入と育成事業に係る損益を「その他」に含めていましたが、当連結会計年度においては、特許料収入に係る損益は各事業に配賦し、育成事業に係る損益は「業務用システム事業」セグメントに含めて表示しています。この変更がセグメント別の業績に与える影響は軽微なため、以下の「(1)業績」においては、当該事業区分の変更による影響金額を含めて、セグメントごとの前年同期比較を行っています。

(1)業績

（当連結会計年度の概況）

当連結会計年度の世界経済は、新興市場を中心に回復が見られたものの、先進国を中心とした景気対策の一巡や、為替変動、デフレ基調、中東における政情不安など、先行きが不透明な経済状況が続きました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が日本経済に甚大な影響を与え、その影響が世界経済に波及するなど、予断を許さない状況となっています。

こうした状況の下、当社グループにおける当連結会計年度は、円高や東日本大震災の影響があったものの、中核事業であるカーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業が好調に推移したことに加え、前期に実施した構造改革によるコスト削減の効果などが表れ、全社の損益が前期に比べて大幅に改善しました。

営業利益及び経常利益については、当連結会計年度における全四半期で黒字となり、経営統合後初めて通期黒字となりました。当期純利益は、第3四半期連結累計期間で黒字転換した後、第4四半期で構造改革にともなう一時的な費用の計上により通期赤字となりましたが、経常利益の黒字化などにより前期比では損失が大幅に減少しました。

なお、当連結会計年度の決算処理に使用した為替レート（為替予約分を除く）は以下のとおりです。

	当第1四半期	当第2四半期	当第3四半期	当第4四半期
米ドル	約92円	約86円	約83円	約82円
ユーロ	約117円	約111円	約112円	約113円

*売上高

当連結会計年度は、カーエレクトロニクス事業の販売が市販分野、OEM分野ともに好調に推移したことに加え、業務用システム事業の業務用無線機器分野では最大市場である米国で受注が回復し、中国・アジアなどの新興市場で受注が拡大しました。

一方、海外売上比率が高い当社グループでは円高にともなう海外売上高の円換算による減少が約162億円（前期売上高に対して4.1%）の減収要因となったことに加え、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業における欧米でのディスプレイ分野の絞り込みや海外市場を中心としたカムコーダー分野の販売減少が減収要因となりました。

また、東日本大震災の影響により、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業を中心に国内市場における販売機会が減少したほか、エンタテインメント事業では新譜の発売が延期になるなどの減収要因が生じました。

このため、当連結会計年度における全社の売上高は、前期比で約460億円減（約11.5%減収）の3,526億72百万円となりました。

*営業利益

当連結会計年度は、カーエレクトロニクス事業が好調に推移し、市販分野が高い収益性を持続したことに加え、OEM分野の販売拡大が収益に大きく貢献し、大幅増益となりました。業務用システム事業は、業務用無線機器分野の収益性が回復したことに加え、ビジネス・ソリューション分野の損益が原価低減や固定費削減などの効果により大幅に改善し、黒字化したことから、事業全体でも黒字転換しました。エンタテインメント事業も大型作品の輩出やコスト削減による損益改善が進み、黒字転換しました。

また、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、前期に実施した事業構造改革による固定費削減などの効果により、損失が大幅に縮小しました。

このため、東日本大震災の影響はあったものの、当連結会計年度における全社の営業利益は、前期比で約194億円の改善となる129億56百万円となり、経営統合後初めての通期黒字となりました。

* 経常利益

当連結会計年度は、為替差益や過去分の特許料調整の発生などにより前期を約15億円上回る合計約29億円の営業外収益を計上した一方で、営業外費用は支払利息の減少や為替差損の消失などにより前期を約14億円下回る合計約83億円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の黒字化に加え、上記の営業外収支の改善により、前期比で約223億円の改善となる75億79百万円となり、経営統合後初めての通期黒字となりました。

* 当期純利益

当期純利益は、前期に比べて減損損失が減少したものの、平成22年5月に策定した企業基盤の再構築に向けたアクションプラン（以下「企業基盤再構築アクションプラン」）の実施により早期退職優遇措置を含む構造改革の費用や固定資産の除却損・売却損が増加したことに加え、第1四半期に過年度決算の訂正に係る課徴金を計上したことなどにより、前期を約72億円上回る合計約197億円の特別損失を計上しました。一方、固定資産売却益の増加などにより、前期を約49億円上回る合計82億円の特別利益を計上しました。

当期純利益は、経常利益の黒字化に加え、上記の特別損益の計上や資産売却にともなう法人税等調整額の減少により、前期比で約238億円の改善となる40億25百万円の損失にとどまりました。

(セグメントごとの売上高及び損益)

セグメントごとの売上高及び営業利益（は損失）は以下のとおりです。

なお、セグメントごとの営業利益（は損失）は、セグメント利益（は損失）と一致しています。

(百万円)

セグメントの名称		平成23年3月期	平成22年3月期	前期比
カーエレクトロニクス事業	売上高	108,449	107,813	+636
	営業利益	7,894	4,090	+3,804
業務用システム事業	売上高	92,545	91,389	+1,156
	営業利益	3,594	1,321	+4,915
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	売上高	100,101	141,772	41,671
	営業利益	835	10,752	+9,917
エンタテインメント事業	売上高	42,909	44,933	2,024
	営業利益	2,177	1,743	+3,920
その他	売上高	8,666	12,752	4,086
	営業利益	125	3,273	3,148
合計	売上高	352,672	398,663	45,991
	営業利益	12,956	6,453	+19,409
	経常利益	7,579	14,752	+22,331
	当期純利益	4,025	27,795	+23,770

(注) 平成22年3月期は、特許料収入と育成事業に係る損益を「その他」セグメントに含んでいます。

平成23年3月期は、特許料収入に係る損益を各事業に配賦し、育成事業に係る損益を「業務用システム事業」セグメントに含んでいます。

* カーエレクトロニクス事業

市販分野は、当連結会計年度を通じて、統合効果によって競争力を高めたカーオーディオ及びカーナビゲーションシステムの販売が欧米市場で好調に推移し、高いマーケットシェアを持続したことに加え、アジア市場でも売上高が伸長しました。また、国内市場では、ピクサーとケンウッドの統合開発によって競争力を高めたメモリータイプのカーナビゲーションシステムの販売が好調に推移し、売上高が伸長しました。

OEM分野では、純正商品及びディーラーオプション商品の販売が好調に推移したことに加え、受注が大きく伸びている車載機器用CD/DVDドライブメカニズムの出荷台数が大幅に増加しました。東日本大震災の発生後は、国内の自動車メーカー向け純正商品の販売機会が減少しましたが、それを海外の自動車メーカー向け純正商品や自動車用品メーカー向けCD/DVDドライブメカニズムが補いました。

以上により、当連結会計年度における事業全体の売上高は前期比で約6億円増（円高による円換算の目減りは約66億円）となる1,084億49百万円、営業利益は同約38億円の改善（うち約8億円は事業区分の変更によるもの）となる78億94百万円となりました。

* 業務用システム事業

業務用無線機器分野は、最大市場である米国で公共安全向けの受注回復が進んだことに加え、独自開発によるデジタル無線機の民間向け販売が大きく拡大したことや、中国やアジアなどで新興市場向け新商品の販売が進んだことから、売上高、利益とも伸長しました。

ビジネス・ソリューション分野は、国内・海外市場の需要低迷が続く中、業務用ビデオカメラや業務用音響機器、業務用カードプリンターが好調に推移したことに加え、原価低減や固定費削減による損益改善が進み、第2四半期以降、3四半期連続で営業黒字を持続し、通期でも営業黒字化しました。東日本大震災の発生後は、一部商品の販売機会が減少しましたが、それを他の商品で補い、東日本大震災の影響を最小化しました。

以上により、当連結会計年度における事業全体の売上高は前期比で約12億円増（円高による円換算の目減りは約38億円）の925億45百万円、営業利益は同約49億円の大幅改善（うち約6億円は事業区分の変更によるもの）となり、35億94百万円の黒字に転換しました。

* ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ディスプレイ分野は、これまでの構造改革により、アジアを除く全地域で自社生産・自社販売会社による販売活動を終息し、ブランドライセンス供与などによるアセットライトなビジネスモデルへの転換を進めた効果が表れ、前期に比べて売上高は半減したものの、営業損失は大幅に減少しました。

カムコーダー分野は、海外での販売が低調でしたが、国内での販売が引き続き堅調に推移したことに加え、前期に実施した構造改革や原価低減の効果、新開発プロセッサによる商品競争力の強化、新規販売チャネル開拓の効果などにより、前期に比べて売上高は減少したものの、営業損失は半減しました。

ホームオーディオ分野は一部商品の販売縮小や海外での販売減少により売上高は減少し、営業赤字となりました。

その他、ヘッドホンやイヤホンなどのAVアクセサリ分野は、当連結会計年度を通じて高い収益性を維持しました。また、3Dに対応したプロジェクターが好調に推移し、収益に貢献しました。

東日本大震災の発生後は、国内市場でカムコーダー分野やホームオーディオ分野の販売機会が減少し、売上高、利益に影響しました。

以上により、当連結会計年度における事業全体の売上高は前期比で約417億円減（円高による円換算の目減りは約51億円）となる1,001億1百万円となりましたが、営業損失は大幅に減少し、前期比で約99億円の改善（うち約27億円は事業区分の変更によるもの）となる8億35百万円となりました。

* エンタテインメント事業

ソフトビジネスは、東日本大震災の影響により新譜の発売延期が生じましたが、音楽関連の大型作品やアニメのヒット作品の輩出、音楽関連の権利収入などにより、前期並みの売上高を確保し、コスト削減などによる体質改善も進みました。光ディスク製造をはじめとする受託ビジネスは、低調な市場環境の中で受注が順調に推移したことに加え、固定費削減などの効果が表れ、収益性が向上しました。

以上により、当連結会計年度における事業全体の売上高は前期比で約20億円減にとどまる429億9百万円、営業利益は同約39億円の大幅改善（うち約11億円は事業区分の変更によるもの）となり、21億77百万円の黒字に転換しました。

(2) キャッシュ・フロー

* 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純損失の大幅な改善による収入の増加はあったものの、たな卸資産の圧縮が一巡したことや前払年金費用の増加による収入の減少などにより、199億86百万円の収入となりました。

* 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が約18億円減少したことに加え、当社及びビクターの本社の売却などにより、有形固定資産の売却による収入が約67億円増加し、53億54百万円の収入となりました。

* 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の減少及び長期借入れの減少により収入が約227億円減少したものの、長期借入金の返済及び社債償還による支出が約348億円減少したことに加え、新株式発行及び自己株式の処分により収入が約139億円増加し、22億91百万円の支出となりました。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物については、648億91百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
カーエレクトロニクス事業	95,095	0.1
業務用システム事業	70,565	7.0
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	92,082	28.0
エンタテインメント事業	42,669	5.2
報告セグメント計	300,412	10.1
その他	6,758	51.4
合計	307,171	11.7

(注) 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループの製品のうち、カーエレクトロニクス事業・業務用システム事業・ホーム&モバイルエレクトロニクス事業・その他事業については原則として見込生産によっています。また、エンタテインメント事業の一部は受注生産によっていますが、これらは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に、セグメントごとに記載しています。なお、主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成20年10月1日の経営統合以降、統合効果の早期実現に取り組みながら、経営環境の悪化に対処するため、各種構造改革に取り組んできました。当連結会計年度は、近年の経済環境の変化や為替変動などをふまえ、現在の売上規模に見合った企業基盤を再構築し、構造改革に区切りをつけるため、「企業基盤再構築アクションプラン」に取り組み、当連結会計年度末までに主な施策を完了しました。主な施策と効果は下記1.のとおりです。

また、当社グループは、構造改革によって再構築した企業基盤をベースに、平成25年3月期を最終年度として利益ある成長を目指す中期経営計画の取り組みを開始しました。平成23年1月には、利益ある成長の実現に向けた「戦略投資」などに充当するため、新株式発行及び自己株式の処分により総額約139億円の資金を調達しました。今後は、その資金をカーエレクトロニクス事業、業務用システム事業における新商品開発、研究開発、設備投資や、医用・ヘルスケア、教育、高齢化対応などの新規事業領域への進出に向けた研究開発、注力分野における戦略的事業提携などに充当していきます。主な資金使途は下記2.のとおりです。

さらに、当連結会計年度は、当社取締役に対する事業会社長の委嘱、本社・事業所再編、事業会社の取締役会・監査役会非設置会社化、社内における制度一本化や人事交流などグループ一体経営に向けた取り組みを進めましたが、今後は、当社と3事業会社の合併を想定し、事業環境の変化に迅速・柔軟に対応でき、統合効果を最大限に発揮できる統合経営体制への移行を進めていきます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、仙台の営業・サービス拠点で建物や設備などに被害がありました。当社グループの国内事業所や国内生産拠点は、一部に軽微な損傷があった程度で、操業の支障となるような被害はありませんでした。部品調達の一部に影響が生じていますが、商品在庫や部品在庫を使った生産・販売活動を進めながら、代替部品の調達や他部品による置換設計など、事業への影響を最小限にするための努力を継続していきます。

1. 「企業基盤再構築アクションプラン」の進捗

当連結会計年度は、前述のとおり、「企業基盤再構築アクションプラン」に取り組み、当連結会計年度末までに主な施策を完了しました。その主な施策と効果は以下のとおりです。

(1) 不採算事業の改革

* ディスプレイ分野

欧州・北米では、ディーラーや生産委託先との連携販売体制を構築し、生産・流通の外部委託化をはかりました。また、アジアでも平成23年春までにビクタータイ工場での生産を外部委託に移行し、全世界で民生用ディスプレイのファブレス化をはかりました。

* カムコーダー分野

欧米販売会社を再編したほか、平成22年8月末までに民生用カムコーダーの国内生産を終了し、マレーシアでの一貫生産体制に移行しました。

* ビジネス・ソリューション分野 - ケンウッドの業務用無線機器分野との統合運営

前連結会計年度に実施した原価低減、固定費削減の効果を発現させながら、業務用ビデオカメラの国内生産をマレーシアでの生産に移行するなど、さらにコスト競争力の強化をはかりました。

(2) グローバル運営体制の再構築

* 本社の売却と再配置

当社及びビクターが本社を置くビクター横浜工場（神奈川県横浜市神奈川区）を平成22年6月に売却し、当社及びビクターの本社を平成22年12月末までに隣接するビクター入江工場（「本社・横浜事業所」と改称）に移転しました。

* 生産体制の再編

前述のとおり、ビクター横須賀工場での民生用カムコーダーの生産を平成22年8月末までに、業務用ビデオカメラの生産を平成22年12月末までに、ビクターマレーシア工場に移管しました。

また、ビクターマレーシア工場でのホームオーディオの生産は平成23年1月末までに外部委託に切り替え、ホームオーディオ分野のファブレス化を完了しました。

* 人員体制の見直し

グローバル生産・販売体制の再編にともない、海外では平成23年3月末までに合計約1,000人の人員減となりました。また、国内では、早期退職優遇措置やネクストキャリア支援制度（個人の多様なニーズに対応し、定年を待たずに第二の職業生活への転進を支援する制度）、定年退職、自己都合退職、国内関係会社での人員減などにより、約1,300人の人員減となりました。

(3) キャッシュの増出と総資産の圧縮

当連結会計年度は、各事業の業績改善や売掛債権の圧縮などにより、営業キャッシュ・フローが約200億円の収入となりました。また、ビクター横浜工場などの固定資産の売却により、約142億円のキャッシュを増出するとともに、総資産を前期末比で約141億円圧縮しました。

これに平成23年1月に実施した新株式発行及び自己株式の処分による資金調達約139億円が加わり、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは約253億円となりました。

2. 戦略投資の実施

当連結会計年度は、前述のとおり、新株式発行及び自己株式の処分により総額約139億円の資金を調達しました。今後は、各事業及び新規事業領域における新商品・新技術の先行開発、新規販売チャネルの開拓、マーケティング・ブランド戦略などを推進するため、通常の投資に加えて「戦略投資」を実施し、成長戦略をさらに加速させるとともに、中期経営計画後の継続的な成長を目指します。その主な重点施策は以下のとおりです。

(1) カーエレクトロニクス事業（市販分野、OEM分野）

* 新興市場での販売拡大

* 統合リソースとパートナーシップ戦略によるカーナビゲーションシステムの販売拡大

* 次世代カーエレクトロニクスの先行開発

(2) 業務用システム事業

無線機器分野

- * デジタル無線機器の販売拡大
- * 無線通信システムソリューションプロバイダーへの業容拡大
- * 新興市場での販売拡大

ビジネス・ソリューション分野

- * セキュリティ関連を成長ドライバーとした成長戦略
- * 統合運営やパートナーシップによる成長戦略

(3) 新規事業領域への進出に向けた取り組み

- * 医用、教育、高齢化対応（遠隔医療高精細3D映像システム、遠隔授業用高精細多機能表示システムなど）
- * エコ、安心・安全（車載用安全報知システム、自動車 - 家庭間情報伝送システムなど）
- * 共同研究開発（裸眼3D映像システム、8K4K超高精細映像システム、3D映像機器、超小型LCOS 素子）

LCOS・・・Liquid Crystal On Silicon

3. 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策

当社グループは、過年度において米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となったことなどにより、継続して多額の当期純損失を計上したこと等を要因として、前連結会計年度末に「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」の注記を記載しました。

当社グループは、上記「1. 「企業基盤再構築アクションプラン」の進捗」に記載のとおり、それまでの構造改革に加え、当連結会計年度末の経常利益黒字化に向けて、不採算事業の改革、グローバル運営体制の再構築を骨子とした収益基盤を再構築するアクションプランを中期経営計画の初年度として平成22年5月に策定し、当連結会計年度末までに主な施策を終了しました。この結果、当連結会計年度は営業利益129億56百万円、経常利益75億79百万円と、いずれも経営統合後初めての黒字を計上しましたが、当期純損益については、「企業基盤再構築アクションプラン」にともなう費用計上を主な要因として40億25百万円の損失となったことから、継続企業の前提に疑義を生じさせる状況が存在しています。

この問題に引き続き対処するため、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画に沿って、当社グループの強みを発揮できるカーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業を柱に統合効果を活かした成長戦略にも取り組んで、翌連結会計年度においては最終損益の黒字化を目指しております。

また、財務面は、平成23年1月には新株式発行及び自己株式の処分により約139億円の資本調達を行い、さらに、主要取引金融機関と借り換え条件等について交渉の結果、当連結会計年度末までに今後の安定的な資金の確保ができました。

以上により、東日本大震災に起因する不確定要素はあるものの、当社グループは、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に重要な不確実性は認められないと判断しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループに関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経済状況等の影響について

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売を行っている国又は地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退、及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループ製品のうち個人顧客を主力購買層とするものについては、個人顧客の嗜好の変化や可処分所得の増減等によって販売数量が左右されやすい性質をもっています。したがって、これら個人向け製品の販売動向は、その販売地域における経済状況、景気動向、個人消費動向等により大きく変動する傾向があり、これらの諸要因が当社グループにとって有利に作用しない場合、又はこれらの諸要因に対応した当社グループ製品を適時に開発・製造して市場に提供できない場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ製品のうち各国・地域の官公庁や民間企業などの法人顧客を主力購買層とするものについても、経済状況、景気動向、顧客が所在する国・地域の政治・財政動向や有事による特需の発生や需要の減少等に応じてそれらの販売量が左右され、そのことによって当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場及び金利の変動による影響について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は約6割であり、また当社グループの拠点及び取引先は世界各国にわたっています。外貨建てで取引されている海外での製品・サービスのコスト及び価格は為替相場の変動により影響を受け、加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等が連結財務諸表作成のために円換算されることから為替相場の変動による影響を受けるため、為替相場の変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一般的に、当社グループの現地通貨建て輸出項目に占める割合の高いユーロに対する円高（円安）は当社グループの業績に悪（好）影響を及ぼし、当社グループの現地通貨建て輸入項目に占める割合の高い米ドルに対する円高（円安）は好（悪）影響を及ぼします。ただし、為替は世界各国、地域の経済状況の影響を受けて予期せぬ変動をする可能性があり、その変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、一般的に金利の上昇は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、海外で幅広くビジネスを展開していますが、海外では為替変動リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、現地における労使関係、売掛金の回収や、その他の商慣習等に関する障害に直面する可能性があります。また、投資に係る規制、収益の本国送金に関する規制、輸出入規制や外国為替規制の変更等といったさまざまな政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性があります。

また、国内外を問わず、当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは物流費用等により、当社グループの製品の競争力が弱まる可能性があります。また、当社グループは国内・海外での製品輸入通関申告手続をその時点で適切と考えられる関税分類に従って実施していますが、輸入国の通関当局との見解の相違により、この通関申告への修正を後日当局より要請される可能性があり、このような場合の修正申告が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場における競争の激化について

当社グループ製品の市場においては、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、さまざまなタイプの企業が激しい競争を展開しています。それらの競合他社のうち当社グループよりも大きな財務、技術及びマーケティング資源を有し得る企業が、市場におけるシェアの拡大や寡占化を実現する目的で大規模な投資を行うことや、商品の低価格化を進めることがあります。

このような市場環境において、当社グループがそれらの競合他社との競争に勝つことができない場合、当社グループ製品の需要が減少し、当社グループ製品の価格が下落したり、当社グループのブランド価値が下落したりする恐れや、当社グループが優位にある市場の規模が縮小したりあるいは収益性が悪化したりする恐れがあり、それらの結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはコスト削減、高付加価値商品の開発に取り組んでいますが、市場における激しい競争において当社グループのそうした企業努力を上回る価格下落圧力が生じ、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格の設定を困難にし、当社グループの利益の維持に深刻な影響を与える可能性があります。かかる影響は製品の需要が低迷した場合に特に顕著となります。

(5) 技術革新における競争について

当社グループは、新製品やサービスをタイムリーに開発・提供できない可能性があります。当社グループの主要事業においては技術革新が重要な競争要因になっているため、絶えず研究開発に資金・資源を注入し続ける必要があります。また技術の高度化に伴ってそれらに要する資金が増加していく可能性があります。当社グループがこのような研究開発活動のために十分な資金・資源の注入を将来にわたって安定的に行うことができるとの保証はなく、また、当社グループが将来の市場ニーズに応える新技術を正しく予想して研究開発に取り組み、商品化した際には当社グループの業績向上に確実に寄与するとの保証もありません。したがって、当社グループの研究開発活動が、結果的に費用倒れに終わり、そのため当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの研究開発活動は人材の確保に大きく依存しており、特に有能かつ熟練した研究開発要員が何らかの事情（競合他社による引き抜き、当社グループの賃金水準・待遇の相対的低下、研究開発環境の劣化等を含みますが、これらに限りません）によって当社グループ外に流出した場合、また人材の新たな獲得ができない場合は、当社グループの将来の研究開発活動に悪影響を与え、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料等の調達の外部依存について

当社グループ製品の開発・製造活動において、十分な品質の原材料、部品、機器、ソフトウェア、サービスなどをそれぞれに競争力を有するコストでタイムリーに必要なだけ外部より入手することは不可欠であり、そのために外部の部品開発・生産業者、部品供給業者、製品開発・生産業者、ソフトウェア開発業者等からの購入、生産委託、又はこれらの業者との共同開発等に一定程度以上を依存しています。したがって、これらの外部業者との関係の悪化、これら外部業者からの供給の遅滞・停止、これら外部業者自身の経営問題等といった事情が発生した場合には当社グループ製品の開発・製造活動に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループとこれらの外部業者は、契約によりその取引価格を決定していますが、需給環境の変化などにより原材料や部品、その他の価格が高騰する可能性があります。原材料や部品により特定の業者しか供給できないものもあり、この場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客の資金状況・財務状況について

当社グループの顧客のなかには、代金後払の条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが多額の売掛債権を有する顧客の財務状況が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との提携の成否

当社グループは、新しい製品・サービスの提供や新たな事業展開のために他社とのパートナーシップを不可欠として、業務・資本提携や合弁会社設立などを行うことがあります。このようなパートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、当社グループはこれらのパートナーを支配することはできないため、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があります。加えて、これらのパートナーが事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。以上のような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業界動向と再編について

当社グループ製品の業界は、ネットワーク化やブロードバンド化などを含む科学・技術の進歩やビジネスの進化による製品・サービスの融合により、隣接する業界やその他の業界との垣根を越えた新たな市場開拓と成長の機会を秘めています。しかしながら、このような業界内外の動向が、当社グループ製品の業界における競争の構図を短期間に塗り替える可能性もあります。このような競争の構図が刷新されるような状況においては、当社グループが当社グループ製品の業界における現在の地位をその後も維持・発展していくことができるとの保証は無く、かかる場合に当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 将来の見通し等に関するリスクについて

当社グループは、平成22年5月28日付で中期経営計画を公表し、「日本のAV専門メーカーとして専門性を強め、新たなポジションを確立し、新たな成長を実現する」を基本方針としてグループ経営計画を推進しています。この計画は、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されていますが、同計画が前提としていた事項が実際と異なることが判明した場合やその後に事業環境が大きく変化した場合、または、事業再編、合理化、資産売却等が想定通りに進展しない、あるいは想定通りの効果が生じない場合などのさまざまな要因によってグループ経営計画のすべての目標の達成、あるいはシナジー効果を含む期待される成果の実現に至らない可能性があります。更に、追加的な事業再編や構造改革にかかる費用増加などの予期しない要因により、効率性の向上及び成長の達成ができない可能性があります。

(11) 製造物責任や補償請求による直接・間接費用の発生

当社グループの製品に欠陥が発生した場合、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）に対して、当社グループは製造物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性があります。また、当該問題に関する報道などを通じて、当社グループのイメージ・評判の低下、ブランド価値の低下、顧客の流出等を引き起こし、ひいては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、当社グループが所有する特許及びその他の知的財産権の活用によって収入を得ていますが、特許の権利満了や今後の市場の動向次第でそれらの収入が減少する可能性があります。

当社グループが、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。加えて、国によっては知的財産権の一部又はすべてが保護されない場合があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合に、その技術が利用できないことや不利な条件で利用せざるをえないこともあり得ます。現在でも、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、現在、他社からライセンスを受けていても、将来使用できなくなったり、条件が不利に変更されたりする可能性があります。また、今後、当社グループが必要なライセンスを第三者から受けられない可能性や、不利な条件でのライセンスしか受けられなくなる可能性があります。これらの場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を必ずしも全て認識しているわけではなく、意図せず第三者の知的財産権を侵害している可能性がないと言い切ることはできません。このような場合、当社グループに対して第三者より知的財産権に基づく権利侵害の主張又は訴訟がなされ、製品の差し止めによる事業損失や、当社グループのイメージ・評判の低下、ブランド価値の低下を引き起こす可能性があり、また、紛争解決にかかる費用、弁護士費用等、多額の支払が発生する可能性があります。他方、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。かかる場合にも多額の費用と経営資源が費やされる可能性があります。以上のような知的財産権に関する紛争が起こった場合には、訴訟等の結果に関わらず、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、個人情報保護、税制、会計制度、金融取引、内部統制等に加え、事業及び投資を行うために必要とされる政府の許認可、電気通信事業及び電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制、及び輸出入に関する法規制等があります。

より厳格な法規制が導入されたり、当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、技術的観点や経済的観点などから当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、事業の継続が困難と判断される場合には、当社グループの事業活動が制限を受けることとなります。また、これらの法規制等を遵守するために当社グループの費用が増加する可能性があります。このような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が判断した場合には、当社グループが、行政処分、刑事処分又は損害賠償訴訟の対象となり、当社グループの事業、業績及び財務状況だけでなく、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境保護について

当社グループは、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、及び土壌・地下水汚染などに関するさまざまな環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合や、CSRの観点から当社が任意に環境問題に取り組んだ場合には、法令違反による賠償や任意の支払いが当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの環境に関する規制への取り組みにおいて、事故等の発生により環境基準を超過して制限物質が環境に放出されることを、完全に防止又は軽減することを保証することはできません。また、当社グループの工場跡地等の土壌に制限物質が基準を超えて残留することによりその除去や浄化に費用が発生する可能性、あるいはそれらの工場跡地等の売却価格に影響が出る可能性を完全に無くすることもできず、これらが当社グループの社会的評価や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報の流出について

当社グループは、事業を推進する過程で顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客の個人情報を含む）を入手することがあり、また他の企業等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤って又は避けられない理由で外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合には、被害を受けた者に対して損害賠償責任を負う可能性があります。また当社グループの事業や社会的評価、ブランドイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループの営業秘密が第三者等の行為により不正に又はその過失により流出する危険を完全に防止することはできず、その結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンプライアンスについて

当社グループは、全世界の拠点において、それぞれの国における業務を遂行する上でのさまざまな法令諸規制及び社内規則の適用を受けており、これらの法令諸規制及び社内規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これらに対する違反等の発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害や政情混乱等の影響について

当社グループは、世界中に事業拠点を展開しており、地震、津波、火災、洪水等の災害、鳥インフルエンザ等の疫病発生、政治・社会の混乱、戦争、テロ行為、又はそれらを要因とする電気等のライフラインの断絶等の二次災害の発生、さらには電力供給不足による操業度の低下、コンピューターウイルスの攻撃等によって情報システムや通信ネットワークの停止又は誤動作等が発生した場合には、当社グループの拠点の設備又は従業員が損害を被り、取引先やロジスティクスを含めて操業、就労が中断され、また生産及び出荷が遅延するなど、当社グループの企業活動が一時的又は一定の期間にわたり影響を受ける可能性があります。また損害の修復のために費用が発生する可能性があります。

とりわけ、当面の間、平成23年3月に発生した東日本大震災及びそれに伴う原子力事故、これらに起因する電力不足、流通環境の悪化その他経済環境の悪化等により、多数の企業の経営状態の悪化、消費の低迷、雇用不安、株価の下落等の国内の景況の悪化が生じるおそれがあり、当社グループ製品の販売減少、部品等の調達の支障等によって当社グループの営業活動へ悪影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(18) 繰延税金資産及び法人税等について

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得の合理的な予測に基づき回収可能性を評価しています。今後、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、一時差異及び繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得により回収できないと判断された場合には、繰延税金資産に対し評価性引当金を認識することにより、法人税等が増加する可能性があります。

(19) 退職年金給付債務について

当社及び一部の子会社は、一定の受給資格を満たす日本国内の従業員について外部積立による退職年金制度を設けており、それらの退職年金給付費用及び債務は、割引率等数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。したがって今後、金利の低下により退職年金給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りや運用利回りの低下をもたらす可能性があり、その結果、年金数理上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性、退職給付引当金の追加計上が必要となる可能性、あるいは未認識の過去勤務債務が発生する可能性等があります。

(20) 財務状況等の変動に係る事項について

< 固定資産の減損 >

当社グループは、有形固定資産ほかの固定資産を保有しており、当社グループの各社は固定資産の貸借対照表計上額について当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収することができるかどうかを定期的にまた必要に応じて検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

< 有利子負債 >

当社グループの一部子会社の有利子負債に係るシンジケートローン契約、コミットメントライン契約、ターム・ローン契約及びリボルビング・ローン契約には期限前弁済条項及び財務制限条項が付されており、これらの条項が維持できない場合には、期限前弁済を行わなければならない可能性があります。

< 投資有価証券 >

当社グループの一部子会社は、投資有価証券の一部として取引先企業等の株式を保有しており、これらの株価の下落により保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。

< 持分法適用関連会社の業績・財務状況 >

当社グループは、持分法適用の可能性を有する関連会社の株式を保有しています。かかる関連会社は通常、自らの方針のもとで経営を行っており、こうした関連会社が損失を計上する場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループにおいては、「3 対処すべき課題 3 . 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策」に記載のとおり、前連結会計年度末に引き続き、当連結会計年度末現在においても、当期純損失の計上により、継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が存在していますが、当社グループは、平成23年1月に新株式発行及び自己株式の処分により約139億円の資本調達を行うとともに、主要金融機関からも今後の安定的な資金を確保し、また、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画に沿って、当社グループの強みを発揮できる成長戦略にも取り組むこと等により、翌連結会計年度においては最終損益の黒字化を目指しており、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。ただし、東日本大震災に起因する不確定要素があることに加え、上記の成長戦略への取組みが想定どおりに進まない場合又は不十分な場合には、当社の継続企業の前提に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 過年度決算の訂正及び関連するリスクについて

当社は、平成22年3月12日付でビクターの過年度決算訂正に伴う決算訂正を行いました。これに伴い、株式会社東京証券取引所の判断に従い、平成22年3月29日に有価証券上場規程第502条第1項第1号に基づく改善報告書を提出し、また平成22年10月14日には同規程第503条第1項に基づく改善状況報告書を提出しました。これによりビクターの過年度決算訂正に関して東京証券取引所への報告は終了しましたが、当社としては、今後とも引き続き再発防止の徹底を図るとともに信頼の回復に努めていく所存です。

また、本件について、ビクターにおいては、金融庁より平成22年7月14日付の課徴金の納付告知書を受領し、当該告知書に従い課徴金7億760万円を納付しました。当社においては、平成22年12月9日付で金融庁より納付すべき課徴金の額は8億3,913万円とする課徴金納付命令の決定がなされ、かかる決定に従い当該金額全額を納付しました。しかしながら、かかる決定に関し、金融庁の法令解釈の妥当性について司法判断を仰ぐべきとの判断に至り、平成22年12月24日付で東京地方裁判所に当該決定の取消訴訟を提起しました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

当社グループが提供を受けている主な技術受入契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	国名	技術受入契約の内容	契約期間
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	Dolby Laboratories Licensing Corporation	米国	DVDプレーヤー/レコーダー、ビデオカメラ、デジタルテレビ等に関する特許実施権	平成20年10月から特許権満了日まで
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	Divx Inc.	米国	DVDプレーヤー/レコーダーに関する特許実施権	平成21年1月から平成23年12月まで
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	Thomson Licensing	フランス	MP3エンコーダー/デコーダーに関する特許実施権	平成20年10月から特許権満了日まで
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	キヤノン(株)	日本	カムコーダー及びプロジェクターに関する特許実施権の許諾	平成21年7月から平成26年6月まで
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	LG Electronics Inc.	韓国	光ディスク記録再生装置、車載用製品及び携帯電話製品に関する実施権の許諾	平成21年10月から特許権満了日まで
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	SOCIETA' ITALIANA PER LO SVILUPPO DELL'ELETTRONICA, S.I. SV.EL., S.P.A.	イタリア	MPEGオーディオエンコーダー/デコーダー製品に関する特許実施権	平成21年1月から特許権満了日まで

契約会社名	相手先	国名	技術受入契約の内容	契約期間
日本ビクター(株)	Thomson Licensing	米国	ビデオカメラに関する特許実施権	平成19年7月から平成24年6月まで
日本ビクター(株)	Eastman Kodak Company	米国	ビデオカメラに関する特許実施権	平成19年12月から平成29年12月まで
日本ビクター(株)	MPEG LA, LLC	米国	DVDプレーヤー/ディスク、MPEG-2エンコーダー/デコーダー、デジタルチューナー等に関する特許実施権	平成22年1月から平成27年12月まで
日本ビクター(株)	Texas Instruments Inc.	米国	デジタル機器全般に関する特許実施権	平成18年4月から平成28年3月まで
日本ビクター(株)	Microsoft Corporation	米国	デジタル機器全般に関する特許実施権	平成19年12月から特許権満了日まで
日本ビクター(株)	Apple Inc.	米国	オーディオ製品に関する特許実施権	平成18年5月から平成20年5月まで *自動更新付
JVC AMERICA, INC.	MPEG LA, LLC	米国	DVDディスクに関する特許実施権	平成22年1月から平成27年12月まで

契約会社名	相手先	国名	技術受入契約の内容	契約期間
(株)ケンウッド	(株)東芝	日本	日立、松下、三菱、タイムワナー (Time Warner Inc.)、東芝、日本ビクター他各社のDVDに関する特許実施権	平成14年4月から平成24年12月まで

(注) 対価として特許料を支払っています。

(2) 技術援助を与えている契約

当社グループが提供している主な技術援助に係る契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	国名	技術援助契約の内容	契約期間
日本ビクター(株)	MPEG LA, LLC	米国	MPEG-2ビデオ関連製品に関する特許再実施権の許諾	平成9年7月から 最終特許満了日まで
日本ビクター(株)	(株)東芝	日本	DVD関連製品に関する特許再実施権の許諾	平成10年1月から 平成19年12月まで 5年毎の自動更新付き
日本ビクター(株)	アルダージ(株)	日本	ARIB規格関連製品に関する特許再実施権の許諾	平成19年1月から 最終特許満了日まで
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	パナソニック(株)	日本	映像に関する特許権の許諾	平成22年12月から 特許権満了日まで

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の統合技術戦略推進部及び新事業開発センターに加え、ビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスの各事業部門によって行われています。当連結会計年度における主たる事業セグメントの研究開発活動は以下のとおりであり、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は237億79百万円です。

*カーエレクトロニクス事業

- (1) ケンウッド・ビクター共通プラットフォームのマルチメディアレシーバ及びカーナビゲーションシステムを開発しました。
- (2) 共通プラットフォームを含むCDレシーバをはじめとするオーディオレシーバを開発しました。
- (3) 北米HDラジオ共通モジュールを開発し、市販及びOEM商品へ展開しました。
- (4) インターネットラジオ対応の開発を行い、市販商品へ展開しました。

当事業に係る研究開発費の金額は、124億2百万円です。

*業務用システム事業

- (1) 一般企業向け業務用無線システムの次世代デジタル方式技術の研究と、その技術を利用した各国の標準規格の開発、及びそれらコア技術を利用した業務用無線機器・システムの開発を行いました。
- (2) 主に北米の警察、消防、緊急車両などの公共機関向けに規格化された標準仕様P25に準拠したデジタル陸上業務用無線システムの基地局用無線機器・制御装置などの開発を行いました。
- (3) 放送局やCATV、映像学校などのスタジオ需要に対応するため、映像・ストレージ技術を駆使したビデオカメラを開発・商品化しました。
- (4) 「高機能・ハイグレード」モデルを含む監視用カメララインナップと共に、長時間記録・IPカメラ混載可能機能などを網羅した監視用ハードディスクレコーダーの開発・商品化をしました。
- (5) 当社独自の昇華再転写型カードプリンターエンジンを搭載した基本プラットフォームから、高品位印刷・高速印刷・高耐久・高安定性を実現した30機種を超えるカードプリンターの商品化展開を実現しました。

当事業に係る研究開発費の金額は、36億21百万円です。

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

- (1) 当社独自開発のD-ILAデバイスを採用した3D対応のD-ILAホームシアタープロジェクターを開発、商品化しました。
- (2) 次世代の高精細HDカメラ用の技術として、「動画及び静止画両方の高速信号処理」をワンチップで実現することで、「フルHDの3D映像」「4K2K映像」「高速静止画」の撮影を可能にしたLSI「HDカメラ用 次世代ハイスピード・プロセッサ」を開発しました。
- (3) 左目用、右目用それぞれの1920フルハイビジョン動画を3D映像として記録できる3Dハイビジョンムービーを開発、商品化しました。

当事業に係る研究開発費の金額は、52億14百万円です。

*** エンタテインメント事業**

当事業に係る研究開発は、主にデジタルコンテンツの性能向上などを行っています。

当事業に係る研究開発費の金額は、21億89百万円です。

*** その他事業**

当事業に係る研究開発費の金額は、3億50百万円です。

上記以外の活動

- (1) 日本放送協会（NHK）、(財)NHKエンジニアリングサービスと共同で今までよりも低コストでコンパクトな実用的スーパーハイビジョン（SHV）プロジェクターを開発しました。
- (2) NICT（独立行政法人情報通信研究機構）と共同で、200インチ裸眼立体ディスプレイを開発しました。本技術では特殊なメガネ無しに観察者の動きに応じた自然な立体像を表示できます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

(1) 財政状態の分析*** 資産**

総資産は、新株式発行及び自己株式の処分による資金調達により、現金及び預金が増加しましたが、売掛金やたな卸資産の減少に加え、当社及びビクターの本社をはじめとする有形固定資産の売却により、資産圧縮を進め、前期末比で約141億円減の2,606億64百万円となりました。

*** 負債**

有利子負債（借入金と社債の合計）は、資産圧縮により増出した資金で金融機関からの借入金を返済したことなどにより、前期末比で約153億円減の930億53百万円となり、負債合計も前期末比で約200億円減の2,079億24百万円となりました。

また、ネットデット（有利子負債から現金及び預金を控除した額）は、前期末比で約367億円減の280億81百万円となりました。

*** 純資産**

株主資本合計は、当連結会計年度において当期純損失を計上したものの、新株式発行及び自己株式の処分を実施したことにより、前期末比で約109億円増の734億96百万円となりました。

純資産合計は、前期末に比べて米ドル・ユーロなどの主要通貨が円高となり、海外関係会社への出資などに係る為替換算調整勘定が約44億円減少したものの、株主資本が増加したことにより、前期末比で約59億円増の527億39百万円となりました。

なお、当社は、平成23年1月5日開催の当社取締役会において、収益ある成長の実現に向けた資金調達と財務基盤及び資本構造の強化を目的とした海外募集による新株式発行及び自己株式の処分を決議し、平成23年1月25日にそれらの手続きを完了しました。これにより、同日付で総額139億24百万円が払い込まれ、株主資本及び純資産が同額増加しました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高が3,526億72百万円、営業利益が129億56百万円、経常利益が75億79百万円、当期純損失が40億25百万円となりました。

これらの詳細は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループにおいては、「4 事業等のリスク」に記載した各種の要因が、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析**キャッシュ・フロー**

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは199億86百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは53億54百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは22億91百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は648億91百万円となりました。

これらの詳細は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しています。

資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

財務政策

当社グループでは、企業基盤再構築アクションプランの一環であるグローバル運営体制の再構築などにもない、固定資産の売却を進め、キャッシュの増出と総資産の圧縮を図り、新たな成長を実現すべく、戦略投資を行なっています。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策

当社グループにおいては、「3 対処すべき課題」及び「4 事業等のリスク」に記載のとおり、当連結会計年度末では、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせる事象又は状況が存在していますが、当該事象又は状況を解消するため「3 対処すべき課題」に記載のとおり「企業基盤再構築アクションプラン」に取り組み、また中期経営計画に沿って、戦略投資などを実施し、翌連結会計年度においては、最終損益の黒字化を目指しております。また、財務面では安定的な資金の確保が出来た結果、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないと判断しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については総額44億円余りを実施しました。セグメントごとの設備投資については、以下のとおりです。

*カーエレクトロニクス事業

カーエレクトロニクス事業については、主としてカーオーディオ及びカーナビゲーションの生産設備の拡充更新のため、P.T.JVC ELECTRONICS INDONESIA, Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、上海建伍電子有限公司等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のカーエレクトロニクス事業における設備投資の総額は12億32百万円です。

*業務用システム事業

業務用システム事業については、主として無線機器等の生産設備の拡充更新のため、Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.、ビクター、(株)山形ケンウッド等において設備投資を行いました。

当連結会計年度の業務用システム事業における設備投資の総額は11億26百万円です。

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業については、主としてカムコーダー、ホームオーディオ及びホームシアターシステムの生産設備の拡充更新のため、JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.、ビクター、JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のホーム&モバイルエレクトロニクス事業における設備投資の総額は16億69百万円です。

*エンタテインメント事業

エンタテインメント事業については、主としてブルーレイソフトのプレス生産設備の拡充のため、ビクタークリエイティブメディア(株)等で設備投資を行いました。

当連結会計年度のエンタテインメント事業における設備投資の総額は3億61百万円です。

*その他事業

当連結会計年度のその他事業における設備投資の総額は62百万円です。

当連結会計年度において、子会社において主要な設備の譲渡を実施しました。内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
日本ビクター(株)	本社・横浜工場 (横浜市神奈川区)	ホーム&モバイル エレクトロニ クス事業、その 他事業	事務所・ 商品開発 設備他	953	-	39	6,300	-	7,253	-
ビクターエンタ テインメント(株)	東京都渋谷区	エンタテインメ ント事業	土地	-	-	2	4,290	-	4,290	-
JVC Americas Corp.	Cypress, California, U.S. A.	カーエレクトロ ニクス事業、業 務用システム事 業、ホーム&モ バイルエレクト ロニクス事業	事務所兼 倉庫	5	-	24	1,672	-	1,677	-

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
本社 (横浜市神奈川区)	全事業	本社開発設備他	-	5	-	-	143	149	1,328

(2) 国内子会社

・日本ビクター(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
本社・横浜工場 (横浜市神奈川区)	ホーム&モバイルエ レクトロニクス事業、そ の他事業	事務所・商品開発 設備他	2,689	19	18	2,200	595	5,503	1,049
横須賀工場 (神奈川県横須賀市)	ホーム&モバイルエ レクトロニクス事業	ビデオ・ディスプ レイ機器の製造設 備他	456	51	45	3,200	103	3,811	391
前橋工場 (群馬県前橋市)	カーエレクトロニクス 事業、ホーム&モバイ ルエレクトロニクス事 業	商品開発設備他	265	0	65	2,100	19	2,385	110
久里浜技術センター (神奈川県横須賀市)	カーエレクトロニクス 事業、ホーム&モバイ ルエレクトロニクス事 業、業務用システム事 業、エンタテインメン ト事業	研究開発設備他	991	38	37	2,600	36	3,666	80

・(株)ケンウッド

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
本社 (東京都八王子市)	カーエレクトロニクス 事業、ホーム&モバイ ルエレクトロニクス事 業	事務所、研究開発 ・商品開発設備他	928	6	(1) 21	3,600	80	4,614	25
横浜事業所 (横浜市緑区)	業務用システム事業	事務所、研究開発 ・商品開発設備他	852	74	10	2,695	63	3,684	397

・その他の国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地 (事業所名)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
ビクタークリ エティブメディ ア(株)	神奈川県大和市他	エンタテインメ ント事業	ディスクの 製造設備他	1,179	822	26	3,600	26	5,628	152
J & Kカーエ レクトロニクス(株)	東京都八王子市他	カーエレクトロ ニクス事業	事務所、 カー機器の 商品開発設 備他	23	77	-	-	496	597	1,086

会社名	所在地 (事業所名)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
㈱山形ケンウッド	山形県鶴岡市	カーエレクトロ ニクス事業、 ホーム&モバイル エレクトロニ クス事業、業務 用システム事業	生産設備	221	54	30	1,083	53	1,411	140
㈱長野ケンウッド	長野県伊那市	カーエレクトロ ニクス事業	生産設備	776	60	48	1,505	18	2,359	127

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地 (事業所名)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
JVC AMERICA, INC.	Tuscaloosa, USA	エンタテインメ ント事業	生産設備	379	243	(13) 279	270	20	914	390
P.T.JVC ELECTRONICS INDONESIA	Karawang, Indonesia	カーエレクトロ ニクス事業、 ホーム&モバイル エレクトロニ クス事業	生産設備	417	181	(100) -	-	328	1,276	3,642
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	ホーム&モバイル エレクトロニ クス事業	生産設備	534	91	(186) -	-	538	2,724	710
JVC Manufacturing (THAILAND) Co.,Ltd.	Pathumthani, Thailand	ホーム&モバイル エレクトロニ クス事業、業務 用システム事業	生産設備	150	80	82	708	110	1,051	626
JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO.,LTD.	Nakhon Ratchasima, Thailand	その他事業	生産設備	6	196	6	15	15	234	1,396
Kenwood Electronics Technologies (S)Pte. Ltd.	Singapore	業務用システム 事業	生産設備	321	255	(8) -	-	416	992	221
Kenwood Electronics Technologies (M)Sdn. Bhd.	Johor Bahru, Malaysia	カーエレクトロ ニクス事業、 ホーム&モバイル エレクトロニ クス事業	生産設備	619	145	(34) -	-	503	1,267	511
Shanghai Kenwood Electronics Co.Ltd (上海建伍電子 有限公司)	Shanghai, China	カーエレクトロ ニクス事業、 ホーム&モバイル エレクトロニ クス事業、業務 用システム事業	生産設備	446	10	(41) -	-	871	1,327	398

(注) 1. 「その他」とは、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」です。

2. ()内は貸借中のものであり、外書きです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地 (事業所名)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		着手 年月	完成 予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)ケンウッド	横浜市 緑区	業務用システム事業	生産設備 他	100	-	平成 23年 4月	平成 24年 3月
J & Kカーエレクトロニクス(株)	東京都 八王子市	カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ新機種対応設備 他	200	-	平成 23年 4月	平成 24年 3月
P.T.JVC ELECTRONICS INDONESIA	Karawang, Indonesia	カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ新機種対応設備 他	200	-	平成 23年 4月	平成 24年 3月
JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.	Nakhon Ratchasima, Thailand	カーエレクトロニクス事業	光ピックアップの生産設備 他	200	-	平成 23年 4月	平成 24年 3月
Kenwood Electronics Technologies (M)Sdn. Bhd.	Johor Bahru, Malaysia	カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ新機種対応設備 他	200	-	平成 23年 4月	平成 24年 3月
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd. (上海建伍電子有限公司)	Shanghai, China	カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ新機種対応設備 他	200	-	平成 23年 4月	平成 24年 3月
Kenwood Electronics Technologies(S) Pte. Ltd.	Singapore	業務用システム事業	無線機器の生産設備 他	200	-	平成 23年 4月	平成 24年 3月
JVC Manufacturing Malaysia Sdn.Bhd.	Selangor, Malaysia	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	カムコーダー新機種対応設備 他	100	-	平成 23年 4月	平成 24年 3月

(注) 1. 上記設備所要資金は、自己資金又は借入金にてまかなう予定です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,000,201	139,000,201	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	139,000,201	139,000,201	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日 (注)1	1,090,002	1,090,002	10,000	10,000	10,000	10,000
平成22年8月1日 (注)2	981,001	109,000	-	10,000	-	10,000
平成23年1月25日 (注)3	30,000	139,000	-	10,000	-	10,000

(注)1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成20年10月1日付でビクター及びケンウッドの共同株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。

2. 普通株式10株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は981,001,814株減少し109,000,201株となりました。

3. 一般募集(1株当たり発行価格:355円、1株当たり払込金額:331.54円)により、発行済株式総数が30,000,000株増加しました。なお、資本金及び資本準備金は、会社計算規則第14条第1項に従い計算される資本金等増加限度額が0円となるため、資本組入額の総額は0円となります。また、増加する資本準備金の額についても0円となります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	39	43	488	198	29	60,326	61,124
所有株式数(単元)	-	154,699	16,242	285,806	567,872	273	360,630	1,385,522
所有株式数の割合(%)	-	11.17	1.17	20.63	40.98	0.02	26.02	100.00

(注) 1. 自己株式326,680株は「個人その他」に3,266単元及び「単元未満株式の状況」に80株含まれています。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	26,645	19.17
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	5,934	4.27
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	4,107	2.95
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	3,973	2.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,780	2.72
CSSEL CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,741	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,735	2.69
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,092	2.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,151	1.55
MOGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,946	1.40
計	-	59,104	42.52

- (注) 1. 所有株式は、千株未満を四捨五入して表示しています。
2. 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式として当社が把握しているものは以下のとおりです。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,735千株
3. ドイツ証券株式会社から、平成23年2月22日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成23年2月15日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記(大量保有報告書等の内容)のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数(千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	平成23年 2月22日	平成23年 2月15日	1,612	1.16
ドイチェ インベストメント マネジメント アメリカス インク (Deutsche Investment Management Americas Inc.)	345 Park Avenue, New York, New York 10154, U.S.A.			3,415	2.46
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー			3,126	2.25
ドイチェ バンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, U.S.A.			0	0.00

(注) 上記法人から平成23年6月7日付大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成23年5月31日現在の上記4社の合計の保有株券等の数は9,197,039株、株券等保有割合6.62%である旨の報告がありました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 326,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,225,600	1,382,256	同上
単元未満株式	普通株式 448,001	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	139,000,201	-	-
総株主の議決権	-	1,382,256	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数 4個)含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、また、当社保有の株式が80株含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JVC・ケンウッド・ ホールディングス株式 会社	神奈川県横浜市神奈川区 守屋町三丁目12番地	326,600	-	326,600	0.23
計	-	326,600	-	326,600	0.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月27日)での決議状況 (取得日 平成22年8月27日) (注)	2,951	649,330
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,951	649,330
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 平成22年8月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施した際に、株式併合後新株式の割当の結果生じた1株未満の端数(割当端数)の合計2,951株を平成22年8月27日開催の取締役会決議により、同日付で取得(取得価額の総額649,330円)したものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注)1	14,530	4,080,156
当期間における取得自己株式	643	269,718

(注) 1. 平成22年8月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施しています。

2. 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(注)1	12,000,000	3,978,480,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡し)(注)2	1,106	197,846	50	20,850
保有自己株式数	326,680	-	327,273	-

(注)1. 平成23年1月25日付で一般募集(1株当たり払込金額331.54円)により、自己株式12,000,000株を処分いたしました。

2. 当期間における処理自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社では、安定的に利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力及び財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当及びその他処分などを決定することとしています。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日(3月31日)、中間配当の基準日(9月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めています。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めています。

この方針に基づき、当連結会計年度については、中間配当については平成22年11月26日開催の取締役会で、また、期末配当については平成23年4月27日開催の取締役会でそれぞれ配当を見送ることを決議し、剰余金は内部留保資金とし、業績の回復に向けて経営資源を集中することとしました。

また、資本構成の偏りを是正し、財務体質の健全化をはかるとともに、早期に配当を実施できる態勢を実現するため、会社法第452条及び第459条の規定に基づき、平成23年5月13日開催の取締役会決議によって、同日付でその他資本剰余金59,460,998,169円を減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越損失を解消しました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	79	83	64 [545]
最低(円)	30	31	30 [201]

(注)1. 東京証券取引所市場第一部における株価です。

2. 当社は平成20年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、第1期の最高・最低株価は設立日後6ヶ月間の株価であり、それ以前については該当がありません。

3. 平成22年8月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことから、第3期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	310	378	374	545	458	500
最低(円)	250	288	276	269	356	324

(注)1. 東京証券取引所市場第一部における株価です。

2. 平成22年8月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことから、株式併合後の株価となっています。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	執行役員統 合経営責任 者	河原 春郎	昭和14年3月9日生	平成8年6月 ㈱東芝 取締役 総合企画部長委嘱 平成9年6月 同社 常務取締役 平成12年7月 同社 顧問 平成14年6月 ㈱ケンウッド 取締役社長 同社 代表取締役 同社 執行役員CEO 平成19年6月 同社 取締役会長 平成20年10月 当社 代表取締役会長 当社 執行役員最高経営責任者(CEO) 日本ビクター㈱ 代表取締役 平成21年6月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成23年5月 当社 代表取締役会長(現任) 当社 取締役会議長(現任) 当社 合併準備委員会議長(現任) 当社 執行役員統合経営責任者(現任)	(注)3	55
代表取締役 社長	執行役員最 高経営責任 者(CEO) 業務執行役 員 ホーム & モバイル 事業グル ープ最高 業務執行責 任者(COO) 日本ビク ター㈱代表 取締役社長 ㈱ケンウ ッド代表取締 役社長 J & Kカー エレクトロ ニクス㈱代 表取締役社 長	不破 久温	昭和24年7月6日生	平成15年6月 ㈱東芝 執行役常務(経営企画部長) 平成19年4月 同社 執行役常務(総合企画グループ担 当) 平成19年6月 東芝キャリア㈱ 代表取締役社長 平成22年3月 ㈱東芝 顧問 平成22年6月 当社 取締役 経営戦略担当 当社 執行役員最高財務責任者(CFO)兼 経営戦略部長 平成23年5月 当社 代表取締役社長(現任) 当社 執行役員最高経営責任者 (CEO)(現任) 兼 ホーム&モバイル事 業グループ最高業務執行責任者(COO) 当社 成長戦略推進会議長(現任) 日本ビクター㈱ 代表取締役社長(現 任) ㈱ケンウッド 代表取締役社長(現任) J & Kカーエレクトロニクス㈱ 代表 取締役社長(現任) 平成23年6月 当社 業務執行役員 ホーム&モバイル 事業グループ最高業務執行責任者 (COO)(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		塩畑 一男	昭和25年6月29日生	平成13年7月 (株)あさひ銀行(現 (株)りそな銀行) 横浜 地域営業部長 平成14年6月 (株)ケンウッド 執行役員常務 平成14年10月 同社 財務・経理統括部長 平成15年4月 同社 社長補佐(財務経理関係(CFO)) 平成15年6月 同社 取締役 同社 執行役員上席常務 同社 社長補佐(CFO) 平成16年6月 同社 CFO 同社 CEO補佐(株式法務・広報担当) 平成18年6月 同社 CEO補佐(人事勤労担当、財務戦略 支援) 平成19年6月 同社 代表取締役社長 同社 執行役員CEO ケンウッド環境会議議長 平成20年8月 J & Kテクノロジーズ(株) 代表取締役 平成21年6月 当社 取締役 J & Kカーエレクトロニクス(株) 代表 取締役社長 (株)ケンウッド 代表取締役 平成22年6月 当社 代表取締役 経営・財務改革担当 当社 執行役員副社長 経営・財務改革、人事勤労担当 平成23年6月 当社 取締役(現任) (株)ケンウッド 取締役(現任)	(注) 3	47
取締役	執行役員副 社長 経営戦略部 長 業務執行役 員 カーエ レクトロニ クス事業グ ループ最高 業務執行責 任者(COO)	江口 祥一郎	昭和30年12月7日生	平成15年6月 (株)ケンウッド 執行役員常務 平成16年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部 長、ケンウッド・ヨーロッパ社 取締役 社長 平成16年6月 (株)ケンウッド 取締役 同社 執行役員常務 平成17年10月 ケンウッドU.S.A.社 取締役社長 平成18年6月 ケンウッド米州統括機構 統括責任者 平成19年6月 (株)ケンウッド 執行役員上席常務 CEO補 佐(カーエレクトロニクス海外販売戦 略担当) 平成20年10月 同社 常務取締役 社長補佐(カーエレク トロニクス海外販売戦略担当) 平成21年6月 J & Kカーエレクトロニクス(株) 常務取 締役 市販事業部長 平成22年6月 当社 取締役(現任) 当社 執行役員常務 J & Kカーエレクトロニクス(株) 代表 取締役社長 兼 市販事業部長 平成23年5月 当社 執行役員副社長(現任) 当社 経営戦略部長(現任) 兼 カーエ レクトロニクス事業グループ最高業務 執行責任者(COO) J & Kカーエレクトロニクス(株) 代表 取締役 平成23年6月 当社 業務執行役員 カーエレクトロニ クス事業グループ最高業務執行責任者 (COO)(現任) J & Kカーエレクトロニクス(株) 取締 役(現任)	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務 マーケティング戦略部長 業務執行役員 業務用システム事業グループ最高業務執行責任者(COO)	相神 一裕	昭和32年10月27日生	平成2年4月 ㈱ケンウッド 入社 平成17年6月 同社 コミュニケーションズ事業部海外営業統括、海外営業部長 平成18年4月 同社 コミュニケーションズ事業部海外マーケティング統括、海外マーケティング推進部長 平成19年4月 同社 コミュニケーションズ事業部長 平成19年6月 同社 執行役員常務 平成20年6月 同社 取締役 同社 執行役員上席常務 平成20年7月 同社 CEO補佐(コミュニケーションズ戦略担当) 平成20年10月 同社 常務取締役 平成21年6月 当社 取締役(現任) ㈱ケンウッド 代表取締役社長 平成22年6月 当社 執行役員常務 平成23年5月 当社 執行役員専務(現任) 当社 マーケティング戦略部長(現任) 兼 業務用システム事業グループ最高業務執行責任者(COO) ㈱ケンウッド代表取締役 平成23年6月 当社 業務執行役員 業務用システム事業グループ最高業務執行責任者(COO)(現任)	(注)3	30
取締役	執行役員最高技術責任者(CTO) 統合技術戦略推進部長	柊元 宏	昭和12年9月18日生	昭和41年4月 東京大学 物性研究所 助手 昭和45年10月 米国ベル研究所 研究員 昭和47年4月 東京工業大学 工学部 助教授 昭和57年10月 同大学 工学部 教授 平成8年3月 同大学 名誉教授(現任) 平成8年4月 凸版印刷㈱ 入社 取締役、常務、専務、副社長を歴任 平成16年6月 同社 相談役 平成22年6月 当社 CEO補佐 技術担当、統合技術戦略推進部長(現任) 平成23年5月 当社 新事業開発センター長 平成23年6月 当社 取締役(現任) 当社 執行役員 最高技術責任者(CTO)(現任)	(注)3	10
取締役	執行役員常務 業務執行役員S00 ホーム&モバイル事業グループCOO補佐	栗原 直一	昭和33年2月8日生	昭和56年4月 日本ビクター(株) 入社 平成8年7月 同社 オーディオ事業本部 オーディオ事業部 海外営業部 米州グループ長 平成14年10月 JVC Company of America社 社長、JVC Americas Corp.社 副社長 平成18年6月 日本ビクター(株) アジア中近東カンパニー 中東営業所長、JVC Gulf FZE社 社長 平成20年6月 JVC Asia Pte. Ltd.社 社長 平成22年6月 日本ビクター(株) 取締役、デジタル・イメージング事業部 イメージング統括部長 平成22年10月 同社 取締役、プロジェクター統括部長 平成23年5月 同社 取締役、ホーム&モバイル事業グループCOO補佐 兼 プロジェクター統括部長(現任) 平成23年6月 当社 取締役(現任) 当社 執行役員常務(現任) 当社 業務執行役員S00 ホーム&モバイル事業グループCOO補佐(イメージング事業、プロジェクター事業、海外事業)(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		柏谷 光司	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 大蔵省 入省 昭和53年6月 東京税関 総務部長 昭和55年6月 大阪国税局 直税部長 昭和57年6月 大蔵省 証券局 資本市場課長 昭和59年6月 世界銀行 東京事務所長 昭和62年7月 大蔵省 国際金融局 審議官 平成元年6月 世界銀行 副総裁 平成6年9月 野村プロジェクトファイナンス社 社長 平成8年1月 AIMAC社 会長 兼 社長 平成20年3月 丸善繊維工業(株) 取締役(現任) 平成20年4月 武桑不動産(株) 取締役(現任) 平成20年10月 当社 取締役(現任) 平成20年11月 東京農工大学 客員教授(現任)	(注)3	9
取締役 (非常勤)		瀬尾 信雄	昭和6年3月21日生	昭和38年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京八丁堀法律事務所 入所 昭和49年10月 東京地方裁判所民事調停委員 昭和59年4月 最高裁判所司法研修所教官 平成8年4月 共立薬科大学(現慶應義塾大学) 名誉教授(現任) 平成14年6月 (株)ケンウッド 取締役 平成15年6月 出光興産(株) 監査役 平成22年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	12
常勤監査役		土谷 繁晴	昭和22年4月20日生	昭和47年4月 日本ビクター(株) 入社 平成12年6月 同社 取締役 経営戦略部長、海外・デザ インセンター担当 平成13年6月 同社 常務取締役 平成14年4月 同社 経営企画部長、海外・デザインセ ンター担当 平成14年6月 同社 米州統括責任者 兼 JVC Americas Corp. 会長 平成14年10月 同社 米州カンパニー社長 兼 JVC Americas Corp. 社長 平成19年6月 同社 常勤監査役 平成20年10月 同社 監査役 当社 常勤監査役(現任) 平成21年6月 (株)ケンウッド 監査役	(注)4	31
常勤監査役		加藤 英明	昭和16年7月28日生	昭和41年5月 (株)ケンウッド 入社 平成2年7月 同社 主計部長 平成10年4月 同社 経営企画部アシスタントマネー ジャー 平成12年6月 同社 常勤監査役 平成20年10月 同社 監査役 当社 常勤監査役(現任) 平成21年6月 日本ビクター(株) 監査役	(注)4	28
監査役		庄山 範行	昭和21年6月21日生	昭和44年7月 住友信託銀行(株) 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成10年3月 同社 常務取締役 平成11年6月 同社 常務執行役員 平成13年6月 同社 取締役 兼 常務執行役員 平成14年6月 東西土地建物(株) 取締役社長 平成15年6月 (株)いずみゴルフサービス 取締役社長 平成18年6月 信泉(株) 常任監査役 日本ビクター(株) 監査役 平成20年10月 当社 監査役(現任)	(注)4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鷲田 彰彦	昭和17年11月5日生	平成4年5月 ソニー(株) 総合企画グループ経営企画担当副本部長 平成6年8月 同社 コンシューマA.V.カンパニー ヴァイスプレジデント 兼 総合企画部門 経営管理部長 平成8年4月 同社 セミコンダクターカンパニー シニアヴァイスプレジデント 平成10年7月 同社 監査部 統括部長 平成15年2月 (株)三井ハイテック 執行役員 事業推進本部長 平成16年2月 同社 経営企画部長 平成18年6月 (株)ケンウッド 監査役 平成19年12月 (株)クーレボ 監査役(現任) 平成20年10月 当社 監査役(現任)	(注)4	9
監査役		黒崎 功一	昭和20年5月16日生	平成7年5月 (株)あさひ銀行(現 (株)りそな銀行)本店 営業第一部長 平成14年6月 (株)あさひ銀総合研究所(現 りそな総合研究所(株)) 専務取締役 平成15年6月 (株)ケンウッド 監査役 平成15年12月 りそなキャピタル(株) 常勤監査役 平成17年7月 (株)宝島ワンダーネット 常勤監査役 平成21年6月 当社 監査役(現任) 平成22年10月 (株)宝島ワンダーネット 監査役(現任)	(注)5	6
計						278

- (注) 1. 柏谷光司氏、瀬尾信雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 庄山範行氏、鷲田彰彦氏及び黒崎功一氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役土谷繁晴氏、加藤英明氏、庄山範行氏、鷲田彰彦氏の任期は、当社の設立日である平成20年10月1日より、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役黒崎功一氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 当社は執行役員制度を導入しています。
執行役員は上記取締役のうち河原春郎、不破久温、江口祥一郎、相神一裕、柗元宏、栗原直一の各氏のほか、取締役会により選任された以下の4名です。
- 藤田 聡
多木 宏行
小宮山正前
落合 信夫

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化によって経営における意思決定の透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを経営上の最も重要な課題の一つととらえています。そのため、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」、「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」の体制をとり、グループをあげた内部統制システムの整備を進め、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を図ることを基本としています。

以下は当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況です。

会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

(ガバナンス体制の選択の理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として掲げている、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」及び「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」を効果的に機能させるためには、監査役会設置会社形態で執行役員制度を導入することにより会社の機関が互いに連携した体制が最も有効だと判断し、以下のとおり経営体制の整備をしています。

イ．会社の機関の基本説明

1．取締役会に関する事項

株主総会は、会社の最高意思決定機関として会社法に定める基本的事項について会社の意思を決定していますが、機動的な資本政策及び配当政策をはかるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、定款の定めにより、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定されます。

取締役会は基本的・戦略的意思決定機関であると同時に、業務執行の監督機関と位置づけられ、毎月1回の定例開催及び必要に応じた臨時開催により、経営の基本方針や重要事項を審議、決議するとともに、業務執行状況の監視、監督を行っています。また、取締役の責任の明確化、経営の迅速性のため、取締役の任期を1年としています。あわせて社外取締役を積極的に招聘し、透明性の高い意思決定をはかっています。

2．取締役に関する事項

定款の定めにより、取締役は9名以内とされ、株主総会による取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとされています。

当社は、取締役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

当社は、社外取締役を2名招聘しており、柏谷光司氏は金融・税務等に関する豊富な経験・実績・見識によって、また、瀬尾信雄氏は弁護士としての豊富な経験・知識や専門の見地によって、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を適宜行っています。

2名の社外取締役は、当社関係会社、大株主企業及び主要取引先企業の出身でないことから、当社は、一般株主との利益相反の生ずるおそれはなく、独立性も確保できていると判断しています。また、当社は、原則として、経験、実績、専門の見地・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保できるよう考慮して、社外取締役候補者を決定しています。

なお、当社は柏谷光司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

当社は、社外取締役として優秀な人材を招聘できるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

3．執行役員制度に関する事項

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行機能が分化され、経営責任と業務執行責任の明確化がなされており、平成23年6月24日以降、取締役9名（うち社外取締役2名）、執行役員10名（うち取締役兼務者6名）がその責務を遂行しています。

また、当社グループの4事業セグメントに対応した4つの「事業グループ」を発足させ、最高経営責任者（CEO）のもとで、各事業グループや本社機能の組織の業務を担当する業務執行役員（Operating Officer）制度を導入しました。

この業務執行役員の中から、各事業グループごとに、最高業務執行責任者COO（Chief Operating Officer）を任命し、実質的にその事業グループの運営を指揮し、事業環境の変化に迅速・柔軟に対応できる統合経営体制を構築しています。

4. 監査役会に関する事項

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査役会を開催し、取締役の職務執行、当社グループ全体の業務執行の監査、会計監査を実施しており、経営監査の機能を担っています。

監査役会は毎月1回及び必要に応じて随時開催されています。

5. 監査役に関する事項

当社では、平成21年6月24日以降、5名（うち社外監査役3名）の監査役がその任にあたっています。

監査役に加藤英明氏は、過去26年間にわたり当社子会社である株式会社ケンウッドの経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役についても、監査役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

社外監査役の庄山範行氏、鷲田彰彦氏及び黒崎功一氏の3名は、それぞれの豊富な経験・実績・見識により、当社の監査の充実をはかるとともに、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。また、当社では、社外監査役の庄山範行氏及び黒崎功一氏は、当社取引先銀行の出身ですが、退職後相当期間が経過していることから、また、鷲田彰彦氏は、当社関係会社、大株主企業及び主要取引先企業の出身でもないことから、それぞれ一般株主の利益相反の生ずるおそれはなく、独立性も確保できていると判断しています。また、当社は、原則として、経験、実績、専門的見地・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保できるよう考慮して、社外監査役候補者を決定しています。

当社は、社外監査役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

6. 内部監査に関する事項

当社は、経営監査室を設置し、当社グループ内の事業会社とその関係会社まで幅広く実地調査を行い、内部統制の実施状況のモニタリングを一元的に実施することにより、事業の現場の価値観と異なる立場で問題事象の早期発見に努め、問題事象の発生に対する抑止力を高めております。

提出日現在、経営監査室は11名体制となっており、うち2名は海外統括会社の役員又は幹部が兼務しており、内部監査実施時の駐在拠点として機能させています。

7. コンプライアンスに関する事項

当社は、「コンプライアンス」を単なる「法令遵守」ではなく、「社会的要請への対応」と捉えています。すなわち、法令を遵守すること自体が目的ではなく、法令に従うことによって、法令の背後にある社会的要請に応えることがコンプライアンスの目的であることを認識し、かかる観点から、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス活動を推進しています。

具体的推進体制として、経営戦略部 法務統括部にコンプライアンス担当者を配置し、グループ統一のコンプライアンス体制を推進しています。

また、法務実務責任者、下請法実務担当者を事業部門及び傘下のグループ会社に配置しています。法務実務責任者は、各部門における法令遵守のための啓発活動や契約実務の中核となるべく、定期的に高度な教育を受け、日々のコンプライアンス活動を実践しています。下請法実務担当者は、お取引いただいている協力企業様に対して優越的地位を濫用した取引がないように自部門を監視し、常に適法性が保たれるように活動を続けています。

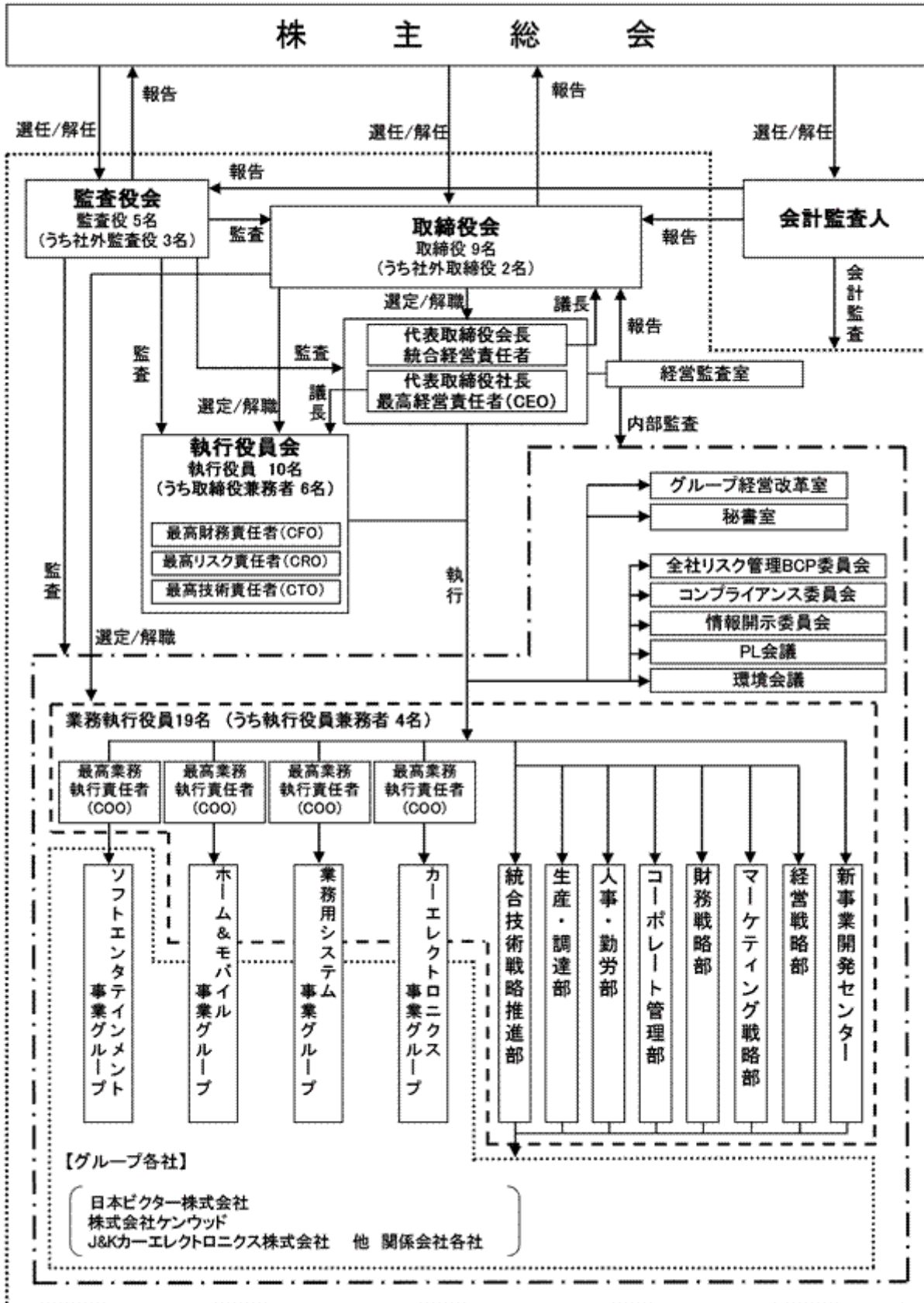
8. グループ経営改革に関する事項

当社グループ全体の諸業務について、改革、改善、整備を推進し、不祥事の再発防止をはかるべくコンプライアンス及びガバナンスを強化し、併せて業務効率の向上をはかるため、平成22年11月1日付で、グループ経営改革室を新設しました。グループ経営改革室は、財務戦略部 内部統制担当及び経営監査室をはじめとする社内各部門と連携をとりながら、業務の改革・改善・整備を中心とした経営改革について当社グループ全体として取り組み、徹底するための体制の構築を推進しています。

また、グループ内の関係諸部門を所管する執行役員等がグループ経営改革室の業務を兼務することにより、グループ経営改革の取り組みを更に強化、加速させています。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

平成23年6月24日現在



八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は業務の適正を確保するために以下のとおり体制を整備しています。

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 経営理念実践の指針を具体的に定め、これを遵守する。
 - 2) 役員の倫理に関する規程を定め、これを遵守する。
 - 3) 「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。
 - 4) 監査役は、独立した立場から、取締役の職務執行状況を監査する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、本店に永年保存する。
 - 2) 稟議決裁及び財務等の重要情報の管理や文書の作成・保存について規程を定め、明確な取扱いを行う。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) コンプライアンス・リスクマネジメントに関する規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にする。
 - 2) リスク別の管理規程を整備し、各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にする。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 事業計画等の策定により経営目標を明確化し、その達成状況を検証する。
 - 2) 「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定めて、経営意思決定の方法を明確にする。
 - 3) 各部門の職務分掌に関する規程を定め、明確な執行を行う。
- 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 企業理念と社員の行動指針を示す基準を制定し、企業倫理に関する統括部門を定め、内外グループ会社を含めた全従業員に徹底を図る。
 - 2) 各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
 - 3) 内部監査を実施するほか、内部通報制度を整備する。
- 6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ子会社と経営理念・経営方針を共有するとともに、「職務権限規程・意思決定権限基準・意思決定項目一覧表」の対象をグループ子会社に拡大して、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 - 2) 主なグループ子会社に役員又は業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
 - 3) 内部監査部門によるグループ子会社の監査等を実施する。
- 7．監査役の職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査業務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
 - 2) 監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は監査役が行い、任用については監査役と事前協議する。
- 8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は取締役会その他重要会議に出席し、報告を受ける。
 - 2) 取締役及び本社部門長が定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
 - 3) 監査役は上記を含む年度監査計画に基づき、各事業所・内外グループ会社の監査を実施し、報告聴取を受ける。
 - 4) 監査役への通報システムを設け、会計及び監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。
- 9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役は、監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 - 2) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 - 3) 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
- 10．財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
 - 2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
- 11．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶します。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識しています。

ニ．内部監査及び監査役監査の方法及び状況

当社は、業務遂行全般にわたって当社グループ全体への内部監査を実施し、これを監督機関である取締役会へ報告する経営監査室を設置し、11名が業務監査、内部統制監査に従事しています。監査対象が当社グループ全体であるため、経営監査室は監査計画を策定するにあたり、「リスク評価表」を作成し、リスク評価に基づく監査対象の選定を行い、内部監査の有効性を高めています。

監査役監査は監査計画に基づいて実施され、全グループを対象とした監査の他、社内決裁書のチェックを行っており、取締役及び執行役員を対象としたモニタリングとなっています。また経営監査室の監査へ同行するなど監査役監査の幅を広げています。

ホ．会計監査の状況

当社グループ及び当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小野敏幸氏、松浦利治氏、孫延生氏の3名で、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員 業務執行社員であり、連続監査年数は3年です。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他の補助者16名、合わせて26名となっています。

ヘ．内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携

社外監査役を含むすべての監査役は自ら経営監査を実施するとともに、取締役会に出席し、経営監査室がグループの業務全般にわたって実施した内部監査の状況を把握し、さらに適宜、経営監査室と打合せを持ち、情報の交換及び確認を行っています。経営監査室は経営者による不正等の兆候を察知したときは、監査役への報告をルートとして定めています。

また、監査役は監査役会において定期的に会計監査人による会計監査結果の報告を受けており、各監査は相互連携による実効性の向上に努めています。

当社は、内部監査体制を整備し、経営監査室監査を当社グループの財務経理部門と連携して行うとともに、コンプライアンス委員会とも連携し、コンプライアンスに関わるテーマ別監査を実施するなど、モニタリング機能を強化しています。

社外取締役は、取締役会に出席し、経営監査室が実施した内部監査報告によって、グループの業務全般の状況を把握することにより、専門的見地及び利益相反のおそれのない独立的見地から助言・提言を適宜行うことによりグループの業務執行に対する監督を行っています。

ト．社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係は存在しません。

社外取締役2名と、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

また、社外監査役3名と、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

なお、社外取締役の柏谷光司氏は他の会社の取締役（丸善繊維工業株式会社及び武桑不動産株式会社）を、社外監査役の鷲田彰彦氏は他の会社の社外監査役（株式会社クーレボ）を、社外監査役の黒崎功一氏は他の会社の社外監査役（株式会社宝島ワンダーネット）をそれぞれ兼任していますが、いずれの他の会社も当社との重要な取引関係はありません。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	239	239	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	-	-	-	2
社外役員	53	53	-	-	-	6
合計	325	325	-	-	-	17

ロ．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、平成21年6月24日開催の第1回定時株主総会における取締役及び監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議され、取締役の報酬額は取締役会で、また、監査役の報酬額は監査役会で当該報酬等の額の範囲内で決定することとしています。なお、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、また、取締役及び監査役には上記報酬等の額その他、賞与、退職慰労金等その他の金銭報酬を支給しないものとしています。

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員はおりません。

また、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。

最近の会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社は、前連結会計年度において、平成20年10月1日の当社設立以前の平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までのビクターの決算に関して不適切な会計処理があり、ビクターにおける当該期間の決算及び当社における平成20年10月1日の設立から平成22年3月期第2四半期までの決算について、金融商品取引法に基づき訂正を行いました。

当社では、不適切な会計処理が生じた背景や原因について徹底的に検証・検討を行い、以下のとおり再発防止策を策定し、取り組んでいます。

イ．企業風土改善のための経営体制と内部統制システムの確立

1．JVC・ケンウッド・グループ全社コンプライアンス会議の開催

平成22年8月5日にJVC・ケンウッド・グループ全社コンプライアンス会議を開催し、不適切な会計処理の内容とその原因の共有化と再発防止策の徹底を図り、企業行動基準に基づき法令遵守による事業運営でなければならないこと及び内部通報制度の活用的重要性等について徹底し、実施することを指示しました。

2．「意思決定・権限基準」の運用の徹底

「日本語版」、「英語版」、「中国語版」を当社グループ社員がアクセス可能なイントラネット上に掲載して周知徹底を図るとともに、海外版社版として「独語版」及び「スペイン語版」も作成して運用しています。

3．「JVC・ケンウッド・グループ・コンプライアンス行動基準」制定とコンプライアンス教育実施

当社グループの取締役、監査役及び執行役員ならびに従業員が誠実かつ適切な行動をとるための共通の価値観・倫理観を具体化した「JVC・ケンウッド・グループ・コンプライアンス行動基準」（以下「行動基準」といいます。）を制定し、「日本語版」、「英語版」、「中国語版」を配布し、その遵守を徹底させています。また、コンプライアンスの徹底を経営方針の最重要課題として掲げ、管理者教育のプログラムの一環としてコンプライアンス教育を実施しています。

4．国内外からダイレクトアクセス可能な内部通報制度の周知徹底

「行動基準」を逸脱する行為に関する通報と是正手順について定める内部通報規程を当社グループ社員がアクセス可能なイントラネット上に掲載するとともに内部通報制度の告知を社内報（日本語版及び英語版）に掲載して周知を図っています。さらに、海外拠点においては、各現地語にて作成した告知ポスターを掲示することで現地全従業員への周知を図っています。

ロ．会計システム・体制等の改革

1．再発防止委員会の設置と再発防止策の立案推進及び継続的モニタリング

当社コンプライアンス委員会の下部組織として、今回の不適切な会計処理にかかわる「再発防止委員会」が設置されて以降、平成22年9月までに計11回、以降、四半期毎に開催しています。

2．コンプライアンス担当役員の配置

全グループ会社にコンプライアンス担当役員を配置し、各社の内部統制体制の強化を図っています。

3．コンプライアンス関連規程の整備

人事制度見直しの一環として、就業規則、懲戒規程をはじめとするコンプライアンス諸規程を当社の規程として制定し、グループ全体へ統一的に適用しています。

4．海外版社及び事業部経理体制の見直し

不適切な会計処理を発生させないため、海外版社及び事業部経理のダブルチェック（担当者の事務処理を上席者がチェックする制度）体制ならびに本社経理部門とのクロスチェック（違う担当ラインで再チェックを行う制度）体制を確立しています。

八．モニタリングの強化

1．経営監査室の体制拡充及び増員配置

経営監査室を、海外統括会社兼務者を含めた体制に強化し、海外統括会社兼務者は、内部監査実施時の窓口として、資料収集、日程調整の他、当社と現地を結ぶ駐在拠点として機能させるとともに、半年毎に実施する事業運営調査のとりまとめ及びフォローを実施しています。

2．グループ全関係会社からの毎月の総勘定元帳データ収集、分析

経営監査室において、グループ全関係会社の経理、財務等のデータを毎月収集し、その中の任意の科目をサンプリングして分析を行っています。これにより、販社に対する牽制機能と異常値の早期発見を実現しています。

以上の改善諸施策の他、内部統制をより一層強化させるために、次の対応策についても実施しています。

- イ．当社グループのガバナンス体制を一元化して統合運営をさらに進め、意思決定プロセスを簡素化し、意思決定の迅速化及び事業運営の効率化をはかるため、平成22年10月1日付でビクター、ケンウッド、J&Kカーエレクトロニクスの各社を取締役会非設置会社、監査役会非設置会社とし、各事業会社における重要案件の意思決定については、各社の株主総会又は当社の取締役会及び執行役員会で行うことにして当社に一元化しました。また、当社及び事業会社に共通する横断的機能についても、本社機能や生産管理・調達機能などを当社の当該組織に統合しました。
- ロ．当社及び事業会社の取締役、執行役員、監査役に対し、コンプライアンス遵守の行動をとるため、平成22年9月24日に弁護士を講師に招き「役員法務セミナー」を実施しました。
- ハ．「連結経営の基本方針」に基づき、当社グループ全体にわたる連結経営を、統一した基準により効率よくかつ適切に実践、運営していくために制定されている「グループ連結経営のガイドライン」を「日本語版」、「英語版」の両方を作成し、当社スタッフが各海外拠点に行き、現地で研修を実施しました。
- ニ．より適切かつタイムリーに内部統制の不備を発見できる評価及び報告体制の強化を図って、財務報告における虚偽記載等を防ぐため、内部統制評価マニュアルを改訂しました。
- ホ．経理体制について、事業会社から海外現地法人までの損益を当社が一元的に把握し見通すことが可能となる連結経理規程の制定及び業務フローやシステムの構築を行いました。また、事業別に一貫した連結経営の強化を推進し、海外現地法人の管理体制を整備するとともに、経理規程を必要に応じて改訂しました。
- ヘ．財務経理部門については、同一の部署に特定の役職員が長期にわたって滞留することを排除すべく、グループ内での交流人事を進めるとともに、「JVC・ケンウッド・ホールディングス連結経理規程」において、同一部署への在籍期間の制限（国内事業部担当は3年、海外は5年を目処）を設けてローテーション人事を定期的実施しています。
- ト．事業運営調査は、定期異動時期に実施し、規程、売掛金、在庫、コンプライアンス等の内部統制に基づく事業運営状況を所定フォーマットで全事業会社、関係会社が自らチェックを行い、その報告書を経営監査室に提出しています。
- チ．コンプライアンスに関わるテーマ別監査を当社グループの全拠点を対象として実施しました。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社です。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）はケンウッドであり、投資株式計上額が次に大きい会社はビクターです。最大保有会社であるケンウッドの投資株式計上額は、当社の当連結会計年度における連結投資有価証券に区分される株式の連結貸借対照表計上額の3分の2以下です。

イ．保有目的が純投資以外の目的である投資株式

（当社）

当社が保有している株式は関係会社株式だけであり、該当事項はありません。

（ケンウッド）

銘柄数 13銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,650百万円

（ビクター）

銘柄数 17銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,327百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(当社)

前事業年度・当事業年度とも、当社が保有している株式は関係会社株式だけであり、該当事項はありません。

(ケンウッド)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アイコム(株)	445,500	1,091	協力関係の維持・強化
(株)オトボックスセブン	61,657	194	取引関係の維持・強化
(株)イエロハット	167,706	130	同上
第一生命保険(株)	980	122	同上
(株)エディオン	112,276	79	同上
(株)ベスト電器	125,152	28	同上
ラオックス(株)	23,000	1	同上
(株)ミスターマックス	2,600	0	同上
(株)オートウェーブ	10,000	0	同上
(株)モンテカルロ	10,000	0	同上
(株)ケースホールディングス	96	0	同上
(株)ノジマ	200	0	同上
日本電計(株)	80	0	同上

(ビクター)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エディオン	664,587	469	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	263,422	211	同上
(株)テレビ東京	135,000	148	同上
(株)ベスト電器	435,687	100	同上
第一生命保険(株)	737	92	同上
ホーチキ(株)	203,000	86	同上
(株)ケースホールディングス	20,400	48	同上
LSI Corporation	79,000	44	同上
Harmonic Inc.	54,270	41	同上
(株)コジマ	36,000	18	同上

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

当社、ケンウッド及びビクターのいずれも該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	180	4	94	35
連結子会社	93	2	199	-
計	273	6	294	35

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

ケンウッドの連結子会社であるKenwood U.S.A. Corporationの他、主要な在外連結子会社において、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属している監査法人に対し、財務書類の監査証明業務に対する報酬の他、税務申告等に係る助言・指導等に対し報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

ケンウッドの連結子会社であるKenwood U.S.A. Corporationの他、主要な在外連結子会社において、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属している監査法人に対し、財務書類の監査証明業務に対する報酬の他、税務申告等に係る助言・指導等に対し報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株予約権発行における事務幹事証券会社への書簡(コンフォートレター)作成業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株発行及び自己株式の処分における事務幹事証券会社への書簡(コンフォートレター)作成業務です。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当該監査公認会計士等より、年間の監査計画に基づき予想される監査実施時間による見積もり額の提示を受け、その監査計画の合理性等を検討した上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 43,502	4 64,972
受取手形及び売掛金	4 62,720	4 51,210
商品及び製品	4 31,051	4 28,249
仕掛品	4,121	2,908
原材料及び貯蔵品	9,588	7,120
その他	4 15,923	4 13,585
貸倒引当金	3,847	1,788
流動資産合計	163,058	166,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 19,885	4 15,240
機械装置及び運搬具（純額）	4 4,493	4 3,155
工具、器具及び備品（純額）	4 7,140	4 5,669
土地	4, 5 47,362	4, 5 31,401
建設仮勘定	1,093	284
有形固定資産合計	1 79,975	1 55,750
無形固定資産		
のれん	5,278	4,918
ソフトウェア	4 9,110	4 7,111
その他	3,258	2,943
無形固定資産合計	17,647	14,974
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 4 4,822	2, 3, 4 4,588
前払年金費用	-	12,866
その他	2, 4 9,548	2, 4 7,987
貸倒引当金	690	1,936
投資その他の資産合計	13,680	23,504
固定資産合計	111,303	94,229
繰延資産		
社債発行費	307	175
株式交付費	70	-
新株予約権発行費	11	-
繰延資産合計	389	175
資産合計	274,751	260,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,371	28,378
短期借入金	4, 7 85,286	4, 7 71,353
未払金	-	14,617
未払費用	36,383	31,111
未払法人税等	2,406	2,505
製品保証引当金	3,049	3,194
返品調整引当金	1,541	1,537
その他	3 15,974	3 9,612
流動負債合計	176,013	162,310
固定負債		
社債	20,000	20,000
退職給付引当金	16,273	15,090
長期借入金	4, 7 3,020	4, 7 1,700
再評価に係る繰延税金負債	5 2,027	5 2,027
繰延税金負債	8,863	4,911
その他	1,734	1,884
固定負債合計	51,919	45,614
負債合計	227,932	207,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	111,143	105,336
利益剰余金	38,301	41,305
自己株式	20,261	534
株主資本合計	62,580	73,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	256	267
繰延ヘッジ損益	385	27
土地再評価差額金	5 2,954	5 2,954
為替換算調整勘定	20,295	24,715
その他の包括利益累計額合計	16,699	21,466
新株予約権	20	-
少数株主持分	917	709
純資産合計	46,819	52,739
負債純資産合計	274,751	260,664

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	398,663	352,672
売上原価	1, 3 290,073	1, 3 241,709
売上総利益	108,589	110,962
販売費及び一般管理費	2, 3 115,042	2, 3 98,005
営業利益又は営業損失()	6,453	12,956
営業外収益		
受取利息	189	195
受取配当金	217	154
為替差益	-	640
特許料調整額	-	619
その他	976	1,320
営業外収益合計	1,383	2,929
営業外費用		
支払利息	3,161	2,697
売上割引	501	282
為替差損	830	-
借入手数料	1,121	1,532
製品保証引当金繰入額	-	1,361
その他	4,068	2,432
営業外費用合計	9,683	8,306
経常利益又は経常損失()	14,752	7,579
特別利益		
固定資産売却益	4 577	4 1,406
投資有価証券売却益	23	1
関係会社株式売却益	-	659
退職給付引当金戻入額	321	-
固定資産売却関連費用戻入額	346	-
訴訟関連費用戻入額	345	-
過年度特許料戻入額	721	-
特許権使用許諾料	-	2,967
債務勘定整理益	-	1,100
退職給付制度一部終了益	-	2,025
その他	944	34
特別利益合計	3,281	8,194
特別損失		
固定資産除却損	6 779	6 645
固定資産売却損	5 2,319	5 2,863
事業構造改革費用	944	679
雇用構造改革費用	845	8,632
リース契約補償損失	512	391
債務勘定整理益繰戻損	1,087	-
過年度租税公課	325	-
課徴金	-	1,546
減損損失	7 4,443	7 2,970
その他	1,226	1,924
特別損失合計	12,486	19,653
税金等調整前当期純損失()	23,957	3,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,584	3,667
過年度法人税等	317	-
法人税等調整額	921	3,653
法人税等合計	3,823	13
少数株主損益調整前当期純損失()	-	3,892
少数株主利益	14	132
当期純損失()	27,795	4,025

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	3,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	10
繰延ヘッジ損益	-	357
為替換算調整勘定	-	4,435
その他の包括利益合計	-	² 4,782
包括利益	-	¹ 8,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	8,792
少数株主に係る包括利益	-	117

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
前期末残高	111,143	111,143
当期変動額		
自己株式の処分	-	5,806
当期変動額合計	-	5,806
当期末残高	111,143	105,336
利益剰余金		
前期末残高	10,764	38,301
当期変動額		
当期純損失()	27,795	4,025
連結範囲の変動	259	1,020
当期変動額合計	27,536	3,004
当期末残高	38,301	41,305
自己株式		
前期末残高	20,261	20,261
当期変動額		
自己株式の取得	0	4
自己株式の処分	-	19,731
当期変動額合計	0	19,727
当期末残高	20,261	534
株主資本合計		
前期末残高	90,116	62,580
当期変動額		
当期純損失()	27,795	4,025
自己株式の取得	0	4
自己株式の処分	-	13,924
連結範囲の変動	259	1,020
当期変動額合計	27,536	10,916
当期末残高	62,580	73,496

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	401	256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	657	10
当期変動額合計	657	10
当期末残高	256	267
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	39	385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	345	357
当期変動額合計	345	357
当期末残高	385	27
土地再評価差額金		
前期末残高	2,954	2,954
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,954	2,954
為替換算調整勘定		
前期末残高	20,113	20,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	4,420
当期変動額合計	181	4,420
当期末残高	20,295	24,715
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	17,520	16,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	821	4,767
当期変動額合計	821	4,767
当期末残高	16,699	21,466
新株予約権		
前期末残高	-	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20
当期変動額合計	20	20
当期末残高	20	-
少数株主持分		
前期末残高	1,843	917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	925	207
当期変動額合計	925	207
当期末残高	917	709

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	74,439	46,819
当期変動額		
当期純損失()	27,795	4,025
自己株式の取得	0	4
自己株式の処分	-	13,924
連結範囲の変動	259	1,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	83	4,996
当期変動額合計	27,619	5,920
当期末残高	46,819	52,739

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	23,957	3,879
減価償却費	19,484	13,892
のれん償却額	327	325
減損損失	4,443	2,970
貸倒引当金の増減額(は減少)	467	569
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,292	979
前払年金費用の増減額(は増加)	-	11,450
受取利息及び受取配当金	406	350
支払利息	3,161	2,697
投資有価証券売却損益(は益)	19	5
関係会社株式売却損益(は益)	-	659
固定資産除却損	779	645
固定資産売却損益(は益)	1,742	1,458
売上債権の増減額(は増加)	9,423	8,447
たな卸資産の増減額(は増加)	21,992	4,415
仕入債務の増減額(は減少)	752	1,590
構造改革引当金の増減額(は減少)	3,744	-
未払費用の増減額(は減少)	10,929	4,004
その他	4,206	14,448
小計	26,429	25,822
利息及び配当金の受取額	406	354
利息の支払額	3,139	2,867
法人税等の支払額	2,242	3,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,453	19,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,532	6,236
有形固定資産の売却による収入	7,496	14,180
無形固定資産の取得による支出	4,328	3,781
投資有価証券の売却による収入	32	15
関係会社株式の売却による収入	-	761
その他	1,174	413
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,158	5,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,268	7,066
長期借入れによる収入	13,700	3,300
長期借入金の返済による支出	23,080	9,820
社債の償還による支出	21,531	-
自己株式の処分を伴う新株の発行による収入	-	13,924
その他	1,477	2,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,120	2,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	229	1,958
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,054	21,091
現金及び現金同等物の期首残高	52,393	43,408
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69	392
現金及び現金同等物の期末残高	43,408	64,891

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>当社グループは、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となったことなどにより、前連結会計年度に30,734百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当連結会計年度においても27,795百万円の当期純損失を計上しています。また、ピクター及びその子会社では、平成17年3月期より当連結会計年度まで継続して連結当期純損失を計上しています。これにより、「注記事項（連結貸借対照表関係）7 財務制限条項」に記載のとおり、当連結会計年度末において、ピクターの借入契約の一部（ピクターの連結株主資本及び連結営業損益に関する条項）及びケンウッドの借入契約の一部（当社グループの連結株主資本に関する条項）が財務制限条項に抵触しました（総額45,268百万円）。これらの状況により、当社グループにおいては当連結会計年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・損益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場及びマレーシア工場の人員削減を含むホーム&モバイルエレクトロニクス事業の構造改革を完遂し、同事業の損益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている業務用システム事業（特にビジネス・ソリューション分野）で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・損益回復に取り組んでいます。</p> <p>さらに、将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などを進め、これにより業績及び財務状況の早期回復を目指していきます。</p> <p>また、ピクター及びケンウッドにおいては、財務制限条項に抵触した借入契約の貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権放棄の合意を取り付けています。今後も、上記の借入契約を含む銀行借入金の借り換えや返済が予定されていることから、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していきます。</p> <p>現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、1年内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 111社 主要な連結子会社 日本ビクター(株)、(株)ケンウッド、 J & Kカーエレクトロニクス(株) 当連結会計年度において、当社の非連結子会社であつたビクター興産(株)は、当社の連結子会社であつた(株)ケンウッド・アドミを吸収合併し、J & Kパートナーズ(株)に社名変更しました。これにより、J & Kパートナーズ(株)を連結の範囲に含めるとともに、(株)ケンウッド・アドミは消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であつたビクターサービスエンジニアリング(株)は、会社分割によりビクターサービスエンジニアリング(株)を新たに設立し、当社の連結子会社であつた(株)ケンウッド・コアを吸収合併し、J & Kビジネスソリューション(株)に社名変更しました。これにより、設立されたビクターサービスエンジニアリング(株)を連結の範囲に含めるとともに、(株)ケンウッド・コアは消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社であつたJVC DO BRASIL LTDA. は、当社の連結子会社であつたKenwood Electronics Brasil Ltda. を吸収合併し、JVC KENWOOD DO BRASIL COMÉRCIO DE ELETRÔNICOS LTDA. に社名変更しました。これにより、Kenwood Electronics Brasil Ltda. は消滅したため、連結の範囲から除外しました。なお、当連結会計年度において、JVC FOREX (UK) LIMITED、傑偉世建興国際有限公司、JVC (U.K.) LIMITED及びKenwood Logistics (S) Pte Ltd. は清算したため、それぞれ連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 16社 主要な非連結子会社 (株)ビデオテック 非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 1社 ビクターアドバンストメディア(株)</p> <p>(2) 持分法非適用会社 28社 ・非連結子会社 16社 ・関連会社 12社 持分法を適用していない非連結子会社は(株)ビデオテック他15社、関連会社はタイシタレーベルミュージック(株)他11社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 110社 主要な連結子会社 日本ビクター(株)、(株)ケンウッド、 J & Kカーエレクトロニクス(株) 当連結会計年度において、当社の連結子会社であつたビクターロジスティクス(株)を会社分割し、ビクターロジスティクス不動産(株)を新設するとともに、ビクターロジスティクス(株)の全発行済株式を譲渡しました。これにより、当連結会計年度より、新設されたビクターロジスティクス不動産(株)を連結の範囲に含め、ビクターロジスティクス(株)を連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社であるJVC Svenska ABが当社の連結子会社であつたJVC Scandinavia ABを吸収合併したことにより、JVC Scandinavia ABが消滅したため、連結の範囲から除外しました。 また、当社の非連結子会社であつた(株)ビデオテック、ビクターテクノブレン(株)、北京傑偉世視音頻設備有限公司、JVC PURCHASING CENTER (HK), LTD. 及び(株)J & Kオプティカルコンポーネントは当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含めています。 なお、山陰ビクター販売(株)、沖縄ビクター販売(株)、JVC Electronics (Thailand) Co., Ltd.、ビクターパーツ&テクニカルサポート(株)及びJVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A. DE C.V. は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 8社 主要な非連結子会社 (株)スピードスター・ミュージック 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 1社 ビクターアドバンストメディア(株)</p> <p>(2) 持分法非適用会社 18社 ・非連結子会社 8社 ・関連会社 10社 持分法を適用していない非連結子会社は(株)スピードスター・ミュージック他7社、関連会社はタイシタレーベルミュージック(株)他9社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、JVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A. DE C.V.、JVC DE MEXICO, S.A. DE C.V.、000 JVC CIS ("000"は Limited Liability Company を意味しています)、傑偉世(中国)投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司、上海建伍電子有限公司、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.及びKenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>2) デリバティブ 時価法によっています。</p> <p>3) たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 (リース資産除く) 当社及び国内連結子会社は主として定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2年～60年 機械装置及び運搬具 2年～16年 工具、器具及び備品 1年～20年</p> <p>2) 無形固定資産 (リース資産除く) 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間(1年から5年)に基づく方法によっています。 のれんについては原則として5年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、JVC DE MEXICO, S.A. DE C.V.、000 JVC CIS ("000"は Limited Liability Company を意味しています)、傑偉世(中国)投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司、北京傑偉世視音頻設備有限公司、上海建伍電子有限公司、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.及びKenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2) デリバティブ 同左</p> <p>3) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 (リース資産除く) 同左</p> <p>2) 無形固定資産 (リース資産除く) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 なお、ケンウッド及びその国内子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>1) 社債発行費 社債発行期間にわたって均等償却しています。</p> <p>2) 株式交付費 3年間の定額法により償却を行っています。</p> <p>3) 新株予約権発行費 新株予約権の権利行使期間(2年)にわたって均等償却しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上していません。</p> <p>2) 製品保証引当金 販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。</p> <p>3) 返品調整引当金 コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。</p>	<p>3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>1) 社債発行費 同左</p> <p>2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しています。 (会計方針の変更) 株式交付費については、従来、繰延資産に計上し3年間の定額法により償却をしていましたが、将来における金融費用の負担の増加を考慮し、財務内容の一層の健全化を図ることを目的として、当連結会計年度より支出時に全額を費用処理する方法に変更しました。この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 製品保証引当金 同左</p> <p>3) 返品調整引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。</p> <p>数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用にともない発生する退職給付債務の差額の未処理残高は7,330百万円です。</p> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当連結会計年度</p>	<p>4) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>（追加情報）</p> <p>一部の連結子会社において、雇用構造改革の実施による一斉退職等が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）の大量退職等に該当することとなったため、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行い、退職給付制度一部終了益として特別利益に2,025百万円を計上しています。</p> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度の売上高、損益への影響はありません。</p> <p>2) 管理楽曲における使用許諾契約に基づく収益計上基準</p> <p>当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上において、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当連結会計年度より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。この結果、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の売上高は123百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ123百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務（為替予約の振当処理したものを除く）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利キャップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。</p>	<p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
<p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>先物為替予約及び</td> <td>外貨建債権債務及び</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利キャップ</td> <td>社債利息</td> </tr> </table> <p>3) ヘッジ方針</p> <p>輸出入取引等により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ適切な利益管理を行う目的から、先物為替予約及び通貨オプション取引を行い為替変動リスクをヘッジしています。</p> <p>また、社債に係る金利変動リスクを回避するために金利キャップ取引を行いヘッジを行っています。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 在外子会社等の採用する会計処理基準</p> <p>在外子会社等の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。</p> <p>2) 消費税等にかかわる会計処理方法</p> <p>税抜方式によっています。</p> <p>3) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しています。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p> <p>6. のれんの償却に関する事項</p> <p>のれんは、原則として5年から20年の定額法により償却を行っています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	先物為替予約及び	外貨建債権債務及び	通貨オプション	外貨建予定取引	金利キャップ	社債利息	<p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>3) ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(8) のれんの償却期間及び償却方法</p> <p>のれんは、原則として5年から20年の定額法により償却を行っています。</p> <p>(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。</p> <p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 在外子会社等の採用する会計処理基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2) 消費税等にかかわる会計処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>3) 連結納税制度の適用</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
先物為替予約及び	外貨建債権債務及び								
通貨オプション	外貨建予定取引								
金利キャップ	社債利息								

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は51百万円減少し、税金等調整前当期純損失は815百万円増加しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は781百万円です。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「借入手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「借入手数料」の金額は856百万円です。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」は、その金額に重要性がないため「その他」に含めることとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「配当金の支払額」は 6百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「前払年金費用」の金額は1,415百万円です。</p> <p>また、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「未払金」の金額は5,730百万円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しています。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」の増減額は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「前払年金費用」の増減額の金額は 639百万円です。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の数額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の数額を記載しています。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)																		
6 偶発債務 債務保証契約			6 偶発債務 債務保証契約																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																
従業員	936	住宅資金借入金等	従業員	722	住宅資金借入金等																
JVC Europe Limited	1,869	賃借保証による債務	JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	203	リースによる債務																
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	264	リースによる債務	計	926	-																
傑偉世貿易(上海) 有限公司	75	借入による債務																			
計	3,145	-																			
<p>受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は400百万円です。</p> <p>7 財務制限条項</p> <p>当社の子会社であるピクター及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメントライン契約(ピクター)</p> <p>当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月決算期の末日におけるピクターの連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を560億円以上に維持すること。 <p>シンジケートローン契約(ピクター)</p> <p>当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,430百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月期以降、決算期末日におけるピクターの連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式をいう。)を760億円以上に維持すること。 			コミットメントラインの総額	20,000百万円	借入実行残高	20,000	未実行残高	-	借入実行残高	6,430百万円	<p>受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は376百万円です。</p> <p>7 財務制限条項</p> <p>当社の子会社であるピクター、JVC Americas Corp.及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメントライン契約(ピクター)</p> <p>当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月決算期末日において、ピクターの連結株主資本の金額(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を470億円以上に維持すること。 平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ピクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のピクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額の90%以上に維持すること。 <p>シンジケートローン契約(ピクター)</p> <p>当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月決算期末日において、ピクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を470億円以上に維持すること。 			コミットメントラインの総額	15,000百万円	借入実行残高	15,000	未実行残高	-	借入実行残高	6,900百万円
コミットメントラインの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	20,000																				
未実行残高	-																				
借入実行残高	6,430百万円																				
コミットメントラインの総額	15,000百万円																				
借入実行残高	15,000																				
未実行残高	-																				
借入実行残高	6,900百万円																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)								
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月期以降、決算期末におけるピクターの連結損益計算書の営業損益を2期連続して損失としないこと。 <p>平成22年3月期において上記財務制限条項に抵触していますが、貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けています。</p> <p>シンジケートローン契約（ピクター） 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,275百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成21年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ・ピクターの連結損益計算書上の営業損益につき（ただし、中間期は含まない。）損失を計上しないこと。 <p>平成22年3月期において上記財務制限条項に抵触していますが、貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けています。</p> <p>ターム・ローン契約（ピクター） 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,790百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピクターの各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を760億円以上に維持すること。 ・ピクターの各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。 ・毎月月末時点におけるピクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ピクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。 	借入実行残高	1,275百万円	借入実行残高	1,790百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ピクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のピクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額の90%以上に維持すること。 <p>シンジケートローン契約（ピクター） 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を447億円以上に維持すること。 ・ピクターの連結損益計算書上の営業損益につき（ただし、中間期は含まない。）損失を計上しないこと。 ・平成22年7月末日以降の毎月月末時点におけるピクター並びにその子会社及び関連会社の現預金残高の合計額に、ピクター並びにその子会社及び関連会社を借主とするコミットメントライン契約（本覚書締結日以降契約されたものを含む。また名称の如何を問わず、当該契約における貸付人に貸付義務が発生している契約を含む。）における未使用貸付極度額の総額を加えた金額を150億円以上に維持すること。 <p>ターム・ローン契約（ピクター） 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピクターの各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。 ・ピクターの平成23年3月期以降の各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。 ・毎月月末時点におけるピクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ピクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。 	借入実行残高	425百万円	借入実行残高	1,200百万円
借入実行残高	1,275百万円								
借入実行残高	1,790百万円								
借入実行残高	425百万円								
借入実行残高	1,200百万円								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																		
<p>平成22年3月期において上記財務制限条項に抵触していますが、貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けています。</p> <p>リボルビング・ローン契約 (JVC Americas Corp.) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 1568 758 1702"> <tr> <td>リボルビング・ローン契約の借入枠</td> <td>33.8</td> <td>百万米ドル</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>23.8</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。 Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額) 	リボルビング・ローン契約の借入枠	33.8	百万米ドル	借入実行残高	10.0		未実行残高	23.8		<p>ターム・ローン契約 (ピクター) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <p>借入実行残高 1,000百万円 上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ピクターの各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本 (資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金) の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本 (596億円) の75%以上に維持すること。 ピクターの各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。 毎月月末時点におけるピクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ピクター及びその子会社並びに関連会社が設定済 (契約締結日以降設定されたものを含む。) のコミットメントライン (名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。) の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。 <p>ターム・ローン契約 (ピクター) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <p>借入実行残高 1,100百万円 上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本契約締結日以降の各決算期末日 (各事業年度の末日) 及び中間期末日 (当該事業年度が開始した日以後6ヶ月経過時点をいう。) において、連結貸借対照表における株主資本の金額を、447億円以上に維持すること。 <p>リボルビング・ローン契約 (JVC Americas Corp.) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 1568 1412 1702"> <tr> <td>リボルビング・ローン契約の借入枠</td> <td>50.0</td> <td>百万米ドル</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>17.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>33.0</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。 Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額) 	リボルビング・ローン契約の借入枠	50.0	百万米ドル	借入実行残高	17.0		未実行残高	33.0	
リボルビング・ローン契約の借入枠	33.8	百万米ドル																	
借入実行残高	10.0																		
未実行残高	23.8																		
リボルビング・ローン契約の借入枠	50.0	百万米ドル																	
借入実行残高	17.0																		
未実行残高	33.0																		

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																												
<p>リボルピング・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 250 742 353"> <tr> <td>リボルピング・ローン契約の借入枠</td> <td>17,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>17,500</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 488 742 521"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,773百万円</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 622 742 656"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>15,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日におけるケンウッドの単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。 平成22年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益の額から、平成22年3月期第2四半期における連結の損益計算書に示される営業損益の額を減算した金額(営業損失の場合は損失額を減算する。)をゼロ未満としないこと。 当社について各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 <p>平成22年3月期において上記財務制限条項に抵触していますが、貸付人より期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けています。また、リボルピング・ローン契約に関しては、主な取引金融機関より貸付前提条件充足に関する合意を取り付けており、一部金融機関についても合意に向けて協議しております。</p>	リボルピング・ローン契約の借入枠	17,500百万円	借入実行残高	17,500	未実行残高	-	借入実行残高	2,773百万円	借入実行残高	15,500百万円	<p>リボルピング・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 250 1396 353"> <tr> <td>リボルピング・ローン契約の借入枠</td> <td>12,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>11,466</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>1,134</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 488 1396 521"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,773百万円</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 622 1396 656"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,820百万円</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 757 1396 790"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,687百万円</td> </tr> </table> <p>コミットメントライン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 891 1396 994"> <tr> <td>コミットメントライン契約の借入枠</td> <td>4,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,731</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>369</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 平成23年3月期の末日におけるケンウッドの単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。 平成23年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 当社について平成23年3月期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 	リボルピング・ローン契約の借入枠	12,600百万円	借入実行残高	11,466	未実行残高	1,134	借入実行残高	2,773百万円	借入実行残高	8,820百万円	借入実行残高	4,687百万円	コミットメントライン契約の借入枠	4,100百万円	借入実行残高	3,731	未実行残高	369
リボルピング・ローン契約の借入枠	17,500百万円																												
借入実行残高	17,500																												
未実行残高	-																												
借入実行残高	2,773百万円																												
借入実行残高	15,500百万円																												
リボルピング・ローン契約の借入枠	12,600百万円																												
借入実行残高	11,466																												
未実行残高	1,134																												
借入実行残高	2,773百万円																												
借入実行残高	8,820百万円																												
借入実行残高	4,687百万円																												
コミットメントライン契約の借入枠	4,100百万円																												
借入実行残高	3,731																												
未実行残高	369																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損の前連結会計年度洗替後の繰入額が、売上原価に含まれています。 1,234百万円					1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損の前連結会計年度洗替後の戻入額が、売上原価に含まれています。 3,926百万円				
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。					2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。				
(1) 宣伝販促費		18,032	百万円		(1) 宣伝販促費		13,726	百万円	
(2) 貸倒引当金繰入額		1,123			(2) 貸倒引当金繰入額		486		
(3) 製品保証引当金繰入額		3,049			(3) 製品保証引当金繰入額		2,442		
(4) 人件費		56,450			(4) 人件費		51,158		
(5) 運送費		11,743			(5) 運送費		8,298		
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、31,157百万円です。					3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、23,779百万円です。				
4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。					4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。				
建物及び構築物		101	百万円		建物及び構築物		742	百万円	
機械装置及び運搬具		172			機械装置及び運搬具		65		
工具、器具及び備品		32			工具、器具及び備品		32		
土地		248			土地		565		
無形固定資産		21			無形固定資産				
合計		577			合計		1,406		
5 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。					5 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。				
建物及び構築物		7	百万円		建物及び構築物		1,190	百万円	
機械装置及び運搬具		131			機械装置及び運搬具		3		
工具、器具及び備品		8			工具、器具及び備品		1		
土地		2,149			土地		1,668		
無形固定資産		23			無形固定資産				
合計		2,319			合計		2,863		
6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。					6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。				
建物及び構築物		117	百万円		建物及び構築物		95	百万円	
機械装置及び運搬具		111			機械装置及び運搬具		133		
工具、器具及び備品		156			工具、器具及び備品		337		
無形固定資産		21			無形固定資産		32		
リース資産		372			リース資産		44		
合計		779			合計		645		
7 減損損失 当社の連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。					7 減損損失 当社の連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				
会社	場所	用途	種類	金額 (百万円)	会社	場所	用途	種類	金額 (百万円)
(1) ディスプレイ事業					(1) ディスプレイ事業				
連結子会社 (ビクター)	神奈川県 横浜市	事業用資産	機械装置及び 運搬具	1	日本ビク ター(株)	神奈川県 横浜市	事業用資産	機械装置及び 運搬具	0
			工具、器具及 び備品	0				金型	28
			金型	311				計	29
			無形固定資産	5					
			リース資産	3					
			計	321					

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)							
会社	場所	用途	種類	金額 (百万円)	会社	場所	用途	種類	金額 (百万円)			
連結子会社 (ビクター)	Tijuana, Mexico	遊休資産	機械装置及び 運搬具	148	JVC Manufacturing (THAILAND) Co.,Ltd.	Pathumthani, Thailand	事業用 資産	建物及び構築 物	7			
			工具、器具及 び備品	12				機械装置及び 運搬具	32			
			金型	51				工具、器具及 び備品	8			
			土地	543				金型	51			
			無形固定資産	9				計	100			
計				765	ディスプレイ事業 減損損失 計				130			
ディスプレイ事業 減損損失 計					1,086							
(2) エンタテインメント事業					(2) エンタテインメント事業							
連結子会社 (ビクター)	東京都 渋谷区 他	事業用資産	建物及び構築 物	293	ビクターエン タテインメン ト(株)	東京都 渋谷区	事業用 資産	建物及び構築 物	61			
			機械装置及び 運搬具	79				土地	128			
			工具、器具及 び備品	15				エンタテインメント事業 減損損失 計		189		
			土地	2,687				(3) その他				
			無形固定資産	102				日本ビクター (株)	神奈川県 横浜市	事業用 資産	無形固定資産	544
リース資産	47	JVC Deutschland GmbH	Friedberg, Hassen, Germany	遊休資 産	計	544						
エンタテインメント事業 減損損失 計				3,225	000 JVC CIS	Moscow, Russia	遊休資 産	土地	182			
(3) 光ピックアップ事業					(3) 光ピックアップ事業							
連結子会社 (ビクター)	神奈川県 横浜市	事業用資産	機械装置及び 運搬具	6	ピクチャーロジ スティクス不 動産(株)	福岡県 糟屋郡	事業用 資産	土地	29			
			工具、器具及 び備品	1				計	29			
			金型	5				日本ビクター (株)及びピク チャーファミ リマネジメン ト(株)	茨城県 水戸市	遊休資 産	建物及び構築 物	559
			計	13				土地	818	計	1,378	
			無形固定資産	102				JVC Americas Corp.	Aurora, Illinois, U.S.A.	事業用 資産	建物及び構築 物	29
リース資産	47	光ピックアップ事業 減損損失 計		105	土地	273	計	303				
(4) その他					(4) その他							
連結子会社 (ビクター)	千葉県 浦安市	遊休資産	建物及び構築 物	24	その他 減損損失 計					2,649		
			工具、器具及 び備品	1	減損損失 合計					2,970		
その他 減損損失 計				25								
減損損失 合計				4,443								
(資産のグルーピングの方法)					(資産のグルーピングの方法)							
事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。					事業用資産については報告セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。							

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>(1) ディスプレイ事業 民生用液晶テレビの絞り込み、事業体制の最小化等の施策を実施したものの、予想を上回る欧州の市況悪化やパネルコストの高騰の影響を受けたことにより将来キャッシュ・フローの回復が見込まれず、当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。 また、同事業の縮小による海外生産拠点の再編にともない、メキシコの生産子会社の操業を停止したことにより遊休となった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。</p> <p>(2) エンタテインメント事業 市況低迷により収益が圧迫され、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しました。</p> <p>(3) 光ピックアップ事業 主要顧客からの受注の減少等により将来キャッシュ・フローが当該事業資産の帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。</p> <p>(4) その他 ビクターサービスエンジニアリング(株)の社屋移転にともない遊休となった社屋に付随した固定資産等に対し、減損損失を計上しました。</p> <p>(回収可能額の算定方法) 遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。事業用資産については、合理的に算定した正味売却価額もしくは使用価値により測定しています。</p>	<p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>(1) ディスプレイ事業 事業の構造改革、生産拠点の再編にともない、タイの生産子会社での民生用ディスプレイの自社生産を終息することを決定したことにより将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。</p> <p>(2) エンタテインメント事業 市況低迷により収益が圧迫され、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しました。 また、同事業の構造改革に伴う事業所の集約により売却の意思を決定した固定資産について売却予定額が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。</p> <p>(3) その他 ビクターにおいて、会計システムの変更にともない、現在使用している会計システムの使用価値が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。 JVC Deutschland GmbHにおいて、事業規模の縮小にともなって遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。 000 JVC CISの社屋移転にともない遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。 ビクターロジスティクス不動産(株)の所有する賃貸不動産について、地価の下落等を考慮した結果、正味売却価額が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。 ビクター及びビクターファシリティマネジメント(株)において国内生産拠点の再編にともなって遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。 JVC Americas Corp.において回収可能価額が帳簿価額を下回る売却予定の固定資産について、減損損失を計上しました。</p> <p>(回収可能額の算定方法) 遊休資産については、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。事業用資産については、正味売却価額もしくは使用価値により測定しています。 当連結会計年度においては、正味売却価額は第三者により合理的に算出された市場価額、または売却予定価額に基づいて算定しています。 なお、ビクターにおける会計システムについては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しています。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	26,974百万円
少数株主に係る包括利益	21
計	26,952

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	657百万円
繰延ヘッジ損益	344
為替換算調整勘定	173
計	828

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,090,002	-	-	1,090,002
合計	1,090,002	-	-	1,090,002
自己株式				
普通株式(注)	123,115	5	-	123,121
合計	123,115	5	-	123,121

(注)自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回乃至第8回新株予約権	普通株式	-	160,000	-	160,000	20
	合計	-	-	-	-	-	20

(注)第1回乃至第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,090,002	30,000	981,001	139,000
合計	1,090,002	30,000	981,001	139,000
自己株式				
普通株式（注）2	123,121	17	122,812	326
合計	123,121	17	122,812	326

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,000千株は、平成23年1月25日を払込期日とする海外募集による新株式発行による増加、減少981,001千株は、平成22年8月1日付で効力が発生した10株を1株とする株式併合による減少です。

2. 自己株式の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少122,812千株は、株式併合による減少110,811千株、自己株式の処分による減少12,000千株、及び単元未満株式の買増請求による売渡し1千株による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回乃至第8回新株予約権 （注）1, 2 （自己新株予約権）	普通株式	160,000	-	160,000	-	-
	（注）2, 3		-	(16,000)	(16,000)	-	-
	合計		-	-	-	-	-

（注）1. 第1回乃至第8回新株予約権の当連結会計年度減少のうち144,000千株は、平成22年8月1日付で効力が発生した10株を1株とする株式併合によるものです。

2. 第1回乃至第8回新株予約権の当連結会計年度減少のうち16,000千株及び自己新株予約権の当連結会計年度減少16,000千株は、新株予約権の消却によるものです。

3. 自己新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）
現金及び預金勘定 43,502百万円	現金及び預金勘定 64,972百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 94百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 80百万円
現金及び現金同等物 43,408百万円	現金及び現金同等物 64,891百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、ホストコンピューター、サーバーです。</p> <p>無形固定資産 主として、ソフトウェアです。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しています。</p> <p>なお、ケンウッド及びその国内子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の貸借取引によっており、その内容は以下のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">機械装置及び運搬具 取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">527</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">963</td> </tr> </table>	百万円		機械装置及び運搬具 取得価額相当額	3	減価償却累計額相当額	3	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	-	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	- 百万円	1年超	-	合計	-	リース資産減損勘定期末残高	- 百万円	支払リース料	0百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	0	支払利息相当額	0	減損損失	-	1年以内	435百万円	1年超	527	合計	963	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">350百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">783</td> </tr> </table>	1年以内	350百万円	1年超	432	合計	783
百万円																																											
機械装置及び運搬具 取得価額相当額	3																																										
減価償却累計額相当額	3																																										
減損損失累計額相当額	-																																										
期末残高相当額	-																																										
未経過リース料期末残高相当額																																											
1年以内	- 百万円																																										
1年超	-																																										
合計	-																																										
リース資産減損勘定期末残高	- 百万円																																										
支払リース料	0百万円																																										
リース資産減損勘定の取崩額	-																																										
減価償却費相当額	0																																										
支払利息相当額	0																																										
減損損失	-																																										
1年以内	435百万円																																										
1年超	527																																										
合計	963																																										
1年以内	350百万円																																										
1年超	432																																										
合計	783																																										

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金及び社債は、運転資金(主として短期)及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年4ヶ月です。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の社債についてはデリバティブ取引(金利キャップ取引)を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利キャップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、一部の社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	43,502	43,502	-
(2) 受取手形及び売掛金	62,720	62,720	-
(3) 投資有価証券	2,980	2,980	-
資産計	109,203	109,203	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,371	31,371	-
(2) 短期借入金	85,286	85,286	-
(3) 未払費用	36,383	36,383	-
(4) 未払法人税等	2,406	2,406	-
(5) 社債	20,000	19,840	159
(6) 長期借入金	3,020	3,020	-
負債計	178,468	178,309	159
デリバティブ取引(*1)	628	628	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による社債は金利キャップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,598
非上場外国債券	6
子会社株式及び関連会社株式	236

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,502	-	-	-
受取手形及び売掛金	62,720	-	-	-
合計	106,222	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金及び社債は、運転資金(主として短期)及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年4ヶ月です。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の社債についてはデリバティブ取引(金利キャップ取引)を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利キャップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、一部の社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	64,972	64,972	-
(2) 受取手形及び売掛金	51,210	51,210	-
(3) 投資有価証券	3,119	3,119	-
資産計	119,302	119,302	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,378	28,378	-
(2) 短期借入金	71,353	71,353	-
(3) 未払金	14,617	14,617	-
(4) 未払費用	31,111	31,111	-
(5) 未払法人税等	2,505	2,505	-
(6) 社債	20,000	20,444	444
(7) 長期借入金	1,700	1,700	-
負債計	169,665	170,109	444
デリバティブ取引(*1)	22	22	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による社債は金利キャップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,355
非上場外国債券	7
子会社株式及び関連会社株式	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	64,972	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,210	-	-	-
合計	116,183	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,118	447	671
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,118	447	671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,862	2,031	168
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,862	2,031	168
	合計	2,980	2,478	502

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	42	23	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	42	23	3

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について508百万円(その他有価証券の株式508百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,198	1,701	497
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,198	1,701	497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	921	1,245	324
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	921	1,245	324
	合計	3,119	2,946	173

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	12	1	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12	1	4

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について106百万円（その他有価証券の株式106百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	334	-	3	3
	ユーロ	1,249	-	1	1
	英ポンド	-	-	-	-
	カナダドル	315	-	3	3
	オーストラリアドル	249	-	4	4
	香港ドル	612	-	3	3
	買建				
シンガポールドル	-	-	-	-	
合計		-	-	14	14

(注) 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	15,374	-	286	
	ユーロ	売掛金	5,675	-	183	
	英ポンド	売掛金	1,257	-	165	
	カナダドル	売掛金	806	-	34	
	シンガポールドル	売掛金	57	-	0	
	タイパーツ	売掛金	151	-	2	
	買建					
	米ドル	買掛金	13,493	-	612	
	シンガポールドル	買掛金	91	-	3	
	小計			-	-	641
	為替予約等の振当処理	為替予約取引				
売建						
米ドル		売掛金	6,350	-	(注2)	
ユーロ		売掛金	3,749	-	(注2)	
英ポンド		売掛金	587	-	(注2)	
カナダドル		売掛金	391	-	(注2)	
シンガポールドル		売掛金	4	-	(注2)	
タイパーツ		売掛金	7	-	(注2)	
オーストラリアドル		売掛金	66	-	(注2)	
香港ドル		売掛金	339	-	(注2)	
買建						
米ドル		買掛金	11,998	-	(注2)	
シンガポールドル		買掛金	21	-	(注2)	
小計			-	-	-	
合計			-	-	641	

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。
 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特 例処理	金利キャップ取引	社債	8,000	8,000	(注)

(注) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体となって処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取 引以外 の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	1,835	-	43	43
	合計	1,835	-	43	43

(注) 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,887	-	21
	ユーロ	売掛金	1,509	-	38
	英ポンド	売掛金	255	-	4
	カナダドル	売掛金	7	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	7,116	-	88
	小計		-	-	66
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	4,887	-	(注2)
	ユーロ	売掛金	3,371	-	(注2)
	英ポンド	売掛金	351	-	(注2)
	カナダドル	売掛金	29	-	(注2)
	ロシアルーブル	売掛金	363	-	(注2)
	買建				
米ドル	買掛金	9,115	-	(注2)	
シンガポールドル	買掛金	25	-	(注2)	
	小計		-	-	-
	合計		-	-	66

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。
 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特 例処理	金利キャップ取引	社債	8,000	8,000	(注)

(注) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体となって処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table> <tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">120,528</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">96,502</td></tr> <tr><td>(3) 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">24,025</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">2,189</td></tr> <tr><td>(5) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">6,982</td></tr> <tr><td>(6) 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>(7) 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">14,857</td></tr> <tr><td>(8) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,415</td></tr> <tr><td>(9) 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,273</td></tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。</p> <p>また、総合設立型厚生年金基金制度を採用している連結子会社の年金資産の額は、当連結会計年度末において523百万円であり、上記年金資産には含まれていません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table> <tr><td>(1) 勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,906</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">2,977</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,166</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">437</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,692</td></tr> <tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>(7) 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">7,832</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	120,528	(2) 年金資産	96,502	(3) 未積立退職給付債務	24,025	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	2,189	(5) 未認識数理計算上の差異	6,982	(6) 未認識過去勤務債務	3	(7) 連結貸借対照表計上額純額	14,857	(8) 前払年金費用	1,415	(9) 退職給付引当金	16,273	(1) 勤務費用	3,906	(2) 利息費用	2,977	(3) 期待運用収益	1,166	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	437	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,692	(6) 過去勤務債務の費用処理額	14	(7) 退職給付費用	7,832	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table> <tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">105,094</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">93,763</td></tr> <tr><td>(3) 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">11,331</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">1,750</td></tr> <tr><td>(5) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">7,355</td></tr> <tr><td>(6) 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>(7) 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">2,224</td></tr> <tr><td>(8) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">12,866</td></tr> <tr><td>(9) 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">15,090</td></tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。</p> <p>また、総合設立型厚生年金基金制度を採用している連結子会社の年金資産の額は、当連結会計年度末において546百万円であり、上記年金資産には含まれていません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table> <tr><td>(1) 勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,835</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">2,534</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">2,812</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">437</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">838</td></tr> <tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>(7) 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,829</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	105,094	(2) 年金資産	93,763	(3) 未積立退職給付債務	11,331	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	1,750	(5) 未認識数理計算上の差異	7,355	(6) 未認識過去勤務債務	-	(7) 連結貸借対照表計上額純額	2,224	(8) 前払年金費用	12,866	(9) 退職給付引当金	15,090	(1) 勤務費用	3,835	(2) 利息費用	2,534	(3) 期待運用収益	2,812	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	437	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	838	(6) 過去勤務債務の費用処理額	3	(7) 退職給付費用	4,829
(1) 退職給付債務	120,528																																																																
(2) 年金資産	96,502																																																																
(3) 未積立退職給付債務	24,025																																																																
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	2,189																																																																
(5) 未認識数理計算上の差異	6,982																																																																
(6) 未認識過去勤務債務	3																																																																
(7) 連結貸借対照表計上額純額	14,857																																																																
(8) 前払年金費用	1,415																																																																
(9) 退職給付引当金	16,273																																																																
(1) 勤務費用	3,906																																																																
(2) 利息費用	2,977																																																																
(3) 期待運用収益	1,166																																																																
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	437																																																																
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,692																																																																
(6) 過去勤務債務の費用処理額	14																																																																
(7) 退職給付費用	7,832																																																																
(1) 退職給付債務	105,094																																																																
(2) 年金資産	93,763																																																																
(3) 未積立退職給付債務	11,331																																																																
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	1,750																																																																
(5) 未認識数理計算上の差異	7,355																																																																
(6) 未認識過去勤務債務	-																																																																
(7) 連結貸借対照表計上額純額	2,224																																																																
(8) 前払年金費用	12,866																																																																
(9) 退職給付引当金	15,090																																																																
(1) 勤務費用	3,835																																																																
(2) 利息費用	2,534																																																																
(3) 期待運用収益	2,812																																																																
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	437																																																																
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	838																																																																
(6) 過去勤務債務の費用処理額	3																																																																
(7) 退職給付費用	4,829																																																																

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																								
<p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めています。</p> <p>2. 上記退職給付費用以外に割増退職金として、特別損失の「雇用構造改革費用」に845百万円を計上しています。</p> <p>3. 従来原則法を採用していた一部の連結子会社は、前連結会計年度において希望退職者募集により大量の退職者が発生し、原則法では合理的に数理計算上の見積もりを行うことが困難になったため、当連結会計年度より退職給付債務の算定方法を簡便法に変更しました。なお、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異について一括処理を行い、退職給付引当金戻入益を特別利益として321百万円計上しています。退職給付引当金戻入益の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 2em;">大量退職による未認識項目の償却 84百万円 簡便法へ移行による影響額 406百万円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td>2.0%～2.155%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td>1.2%～3.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td> <td>5年～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%～2.155%	(3) 期待運用収益率	1.2%～3.0%	(4) 過去勤務債務の処理年数	5年～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めています。</p> <p>2. 上記退職給付費用以外に割増退職金として、特別損失の「雇用構造改革費用」に8,632百万円を計上しています。</p> <p>3. 一部の連結子会社において、雇用構造改革の実施による一斉退職等が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)の大量退職等に該当することとなったため、退職給付債務の終了損益(2,205百万円)及び未認識数理計算上の差異の一時償却額(180百万円)の純額(2,025百万円)を特別利益の「退職給付制度一部終了益」として計上しました。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td>2.0%～2.155%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td>2.8%～4.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td> <td>5年～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%～2.155%	(3) 期待運用収益率	2.8%～4.5%	(4) 過去勤務債務の処理年数	5年～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
(2) 割引率	2.0%～2.155%																								
(3) 期待運用収益率	1.2%～3.0%																								
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
(2) 割引率	2.0%～2.155%																								
(3) 期待運用収益率	2.8%～4.5%																								
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年																								

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
減価償却費 11,613	減価償却費 4,716
パーチェス法適用にともなう時価評価差額 757	パーチェス法適用にともなう時価評価差額 522
退職給付引当金 4,229	退職給付引当金 4,496
たな卸資産評価減 3,578	たな卸資産評価減 2,121
繰越欠損金 62,571	繰越欠損金 66,449
その他 11,141	その他 11,882
繰延税金資産小計 93,890	繰延税金資産小計 90,189
評価性引当額 88,703	評価性引当額 85,445
繰延税金資産合計 5,187	繰延税金資産合計 4,743
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
前払年金費用 1,850	前払年金費用 1,873
パーチェス法適用にともなう時価評価差額 9,098	パーチェス法適用にともなう時価評価差額 5,178
その他 1,280	その他 539
繰延税金負債合計 12,229	繰延税金負債合計 7,591
差引：繰延税金負債の純額 7,041	差引：繰延税金負債の純額 2,847
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。
流動資産 - その他 1,580	流動資産 - その他 1,427
固定資産 - その他 634	固定資産 - その他 658
流動負債 - その他 393	流動負債 - その他 21
固定負債 - 繰延税金負債 8,863	固定負債 - 繰延税金負債 4,911
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失のため注記を省略しています。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイル エレクトロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	107,813	141,772	91,389	44,933	12,752	398,663		398,663
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,962	4,353			64	9,380	(9,380)	
計	112,776	146,126	91,389	44,933	12,817	408,043	(9,380)	398,663
営業費用	108,686	156,878	92,711	46,677	9,544	414,497	(9,380)	405,116
営業利益又は営業損失 ()	4,090	10,752	1,321	1,743	3,273	6,453		6,453
・資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出								
資産	79,141	82,433	51,156	36,042	12,553	261,326	13,425	274,751
減価償却費	5,934	6,915	2,873	1,263	2,496	19,484		19,484
減損損失		1,192	25	3,225		4,443		4,443
資本的支出	2,798	4,315	2,630	630	668	11,044		11,044

(注) 1. 事業区分は、当社グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しています。

(事業区分の変更)

当社の子会社であるピクチャーにおいて、特許料収入を原資として、成長の初期段階と位置づけられる新規事業の運営を行う「育成事業部」が新設されたこととともない、従来は「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の売上高に含めていた特許料収入及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」と「業務用システム事業」に含めていた育成事業に係る製造費用、研究開発費等を当連結会計年度より、新たな事業区分「育成事業」として独立させました。これは、「育成事業」における経営資源の投入状況と成長の進捗を把握すること及び各事業区分の製造・販売活動による経営成績をより実態に合わせて開示するために行ったものです。なお、同事業区分の売上高及び営業利益は全セグメントに占める割合が低いことから、「その他の事業」に含めて表示しています。

また、従来「その他の事業」に含めていた「光ピックアップ事業」は、生産部門を「カーエレクトロニクス事業」における生産、物流、調達等の最適化を目的として同事業区分へ統合し、販売部門を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」における光学系製品の販売機能拡充を目的として同事業区分へ統合する組織変更を実施したこととともない、当連結会計年度より、外部顧客に対する売上高及び営業費用を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」に、セグメント間の内部売上高及び営業費用を「カーエレクトロニクス事業」に含めることとしました。

従来事業区分によった場合の、当連結会計年度の「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイル エレクトロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	107,813	144,459	91,759	44,933	9,697	398,663		398,663
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	673	4,353			64	5,091	(5,091)	
計	108,486	148,812	91,759	44,933	9,761	403,754	(5,091)	398,663
営業費用	104,380	156,211	93,788	46,677	9,148	410,207	(5,091)	405,116
営業利益又は営業損失 ()	4,105	7,399	2,029	1,743	613	6,453		6,453
・資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出								
資産	78,603	82,399	51,396	36,042	12,885	261,326	13,425	274,751
減価償却費	5,946	6,989	2,889	1,263	2,395	19,484		19,484
減損損失		1,086	25	3,225	105	4,443		4,443
資本的支出	2,773	4,340	2,721	630	577	11,044		11,044

なお、当社は、平成20年10月1日付で、ビクターとケンウッドの経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。

設立に際し、ケンウッドを取得企業として企業結合会計を行っているため、前連結会計年度の連結経営成績は取得企業であるケンウッドの前連結会計年度の連結経営成績を基礎に、ビクターの前第3四半期連結会計期間及び前第4四半期連結会計期間の連結経営成績を連結したものです。

そのため、単純な比較はできないことから、前連結会計年度の変更後の区分によった場合の「事業の種類別セグメント情報」は記載していません。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称は以下のとおりです。

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ(内販)
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリ、光ピックアップ(外販)
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD、DVD(パッケージソフト)の製造、パッケージソフトなどの物流業務
その他事業	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等、記録メディア、インテリア家具他

3. 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は13,425百万円で、その主なものは、当社、ビクター、及びケンウッドでの現金預金及び長期投資資産(投資有価証券)です。

5. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

この変更による当連結会計年度のセグメントへの影響はありません。

(管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更)

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当連結会計年度より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度のエンタテインメント事業の売上高は123百万円増加し、営業損失は123百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	162,378	104,310	80,800	48,879	2,292	398,663		398,663
(2) セグメント間の内部 売上高	141,928	358	2,163	102,919	67	247,437	(247,437)	
計	304,306	104,668	82,964	151,799	2,360	646,100	(247,437)	398,663
営業費用	307,222	103,900	88,030	151,289	2,260	652,704	(247,587)	405,116
営業利益又は営業損失 ()	2,916	768	5,065	510	100	6,603	149	6,453
・資産	247,852	61,944	36,249	69,031	1,363	416,443	(141,691)	274,751

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
 - (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
 - (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
 - (4) その他の地域 オーストラリア
3. 所在地別セグメント情報は、当社及び連結子会社の売上高・営業利益等を、当社及び連結子会社が所在する国又は地域ごとに区分し表示したものです。
4. 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はありません。
5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は13,425百万円で、その主なものは、当社、ピクチャー、及びケンウッドでの現金預金及び長期投資資産（投資有価証券）です。
6. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

この変更による当連結会計年度のセグメントへの影響はありません。

(管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更)

当社の子会社であるピクチャーエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当連結会計年度より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の日本の売上高は123百万円増加し、営業損失は123百万円減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
・海外売上高(百万円)	109,570	82,966	52,138	10,894	255,569
・連結売上高(百万円)					398,663
・海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	27.5	20.8	13.1	2.7	64.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
 - (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
 - (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
 - (4) その他の地域 オーストラリア、アフリカ
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高は除く）を、販売先の国又は地域ごとに区分し表示したものです。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各事業会社に事業部・事業統括部等を置き、各事業部・事業統括部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、各事業会社の事業部・事業統括部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「カーエレクトロニクス事業」、「業務用システム事業」、「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」、及び「エンタテインメント事業」の4つを報告セグメントとしています。

「カーエレクトロニクス事業」は、カーオーディオ、カーAVシステム及びカーナビゲーションシステム等を製造・販売しています。「業務用システム事業」は、業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器及び業務用ディスプレイ等を製造・販売しています。「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」は、ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、オーディオ及びAVアクセサリ等を製造・販売しています。「エンタテインメント事業」は、オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD（パッケージソフト）の製造、パッケージソフトなどの物流業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	カーエ レクトロ ニクス 事業	業務用 システ ム事 業	ホーム&モ バイルエ レクト ロニクス 事業	エンタ テイ ンメン ト事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	108,449	92,545	100,101	42,909	344,005	8,666	352,672	-	352,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2,622	-	2,622	-	2,622	2,622	-
計	108,449	92,545	102,723	42,909	346,627	8,666	355,294	2,622	352,672
セグメント利益又は 損失()	7,894	3,594	835	2,177	12,831	125	12,956	-	12,956
セグメント資産	74,908	54,099	69,241	27,276	225,526	5,540	231,067	29,597	260,664
その他の項目									
減価償却費	4,807	2,932	4,588	1,261	13,589	302	13,892	-	13,892
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,256	2,627	2,733	262	9,880	164	10,044	-	10,044

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、記録メディア事業及びインテリア家具等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は29,597百万円であり、その主なものは、当社、ピクチャー並びにケンウッドの現金預金及び長期投資資産（投資有価証券）です。

4. なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントにより区分すると以下のとおりとなります。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	112,386	91,389	137,200	44,933	385,910	12,752	398,663	-	398,663
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	4,353	-	4,353	64	4,418	4,418	-
計	112,386	91,389	141,553	44,933	390,263	12,817	403,081	4,418	398,663
セグメント利益又は損失（ ）	4,389	267	7,251	908	4,037	2,416	6,453	-	6,453
セグメント資産	80,982	51,156	80,592	36,042	248,773	12,553	261,326	13,425	274,751
その他の項目									
減価償却費	5,890	2,873	6,960	1,263	16,987	2,496	19,484	-	19,484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,942	2,630	4,171	630	10,375	668	11,044	-	11,044

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
142,284	97,519	58,910	48,066	5,891	352,672

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
43,182	2,849	2,512	7,200	6	55,750

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、タイの生産子会社での民生用ディスプレイの自社生産を終息することを決定したことともなう減損損失やピクチャー及びピクチャーファシリティマネジメント㈱において国内生産拠点の再編ともなう遊休資産等の減損損失を計上しました。そのセグメント別の減損損失の金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	273	159	887	235	1,413	-	2,970

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	325	-	-	-	-	325
当期末残高	-	4,918	-	-	-	-	4,918

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	パナソニック(株)	大阪府 門真市	258,740	電気・電子 機器等の製 造及び販売	(被所有) 直接 19.3	-	特許権使用 許諾料	2,967	流動資産 その他 (未収入金)	58

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。期末残高には消費税等が含まれていません。

2. 特許権使用許諾料については、価格交渉の上、一般の取引条件と同様に決定しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 47円45銭	1株当たり純資産額 375円19銭
1株当たり当期純損失金額() 28円75銭	1株当たり当期純損失金額() 38円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失()(百万円)	27,795	4,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	27,795	4,025
期中平均株式数(千株)	966,883	104,276
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回乃至第8回新株予約権 (新株予約権の数320個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

2. 当社は、平成22年8月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度に係る1株当たり当期純損失金額は287.48円です。なお、前連結会計年度に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,819	52,739
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	938	709
(うち新株予約権)	(20)	(-)
(うち少数株主持分)	(917)	(709)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,880	52,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	966,880	138,673

4. 当社は、平成22年8月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は474.52円です。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 株式併合について

当社は、平成22年6月24日開催の第2回定時株主総会において、株式併合を行なうことを決議しました。

(1) 株式併合の目的

発行済株式総数の適正化を図るために、当社普通株式の併合を行うことを決議したものです。なお、本株式併合にあわせて発行可能株式総数についても本株式併合同じ割合で減少させるとともに、単元未満株主の買増制度を導入する予定です。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式
併合比率 10株を1株に併合する
減少株式数

発行済株式総数(平成22年3月31日現在)	1,090,002,015株
併合による減少株式数	981,001,814株
併合後の発行済株式総数	109,000,201株
併合後の発行可能株式総数	400,000,000株

1株未満の端数が生じる場合の処理について

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分とし、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配します。

(3) 株式併合の日程

平成22年5月14日	取締役会決議日
平成22年6月24日	第2回定時株主総会(株式併合に関する決議)
平成22年8月1日(予定)	株式併合の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 750円82銭	1株当たり純資産額 474円52銭
1株当たり当期純損失金額() 461円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、1株当たり当期純損失であり、また潜 在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり当期純損失金額() 287円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式が存在するものの1株当たり 当期純損失であるため記載していません。

2. 重要な資産の譲渡について

平成22年5月28日開催の当社取締役会決議に基づき、ビクターは、平成22年6月22日に、当社及びビクターの本店所在地である横浜工場についての売買契約を締結し、当該資産を譲渡しました。

(1) 譲渡の目的

当社グループでは、「企業基盤の再構築に向けたアクションプラン」及び中期経営計画に基づき、固定資産の売却を進め、資金の増出と総資産の圧縮を図っていく計画ですが、その一環として、ビクター横浜工場の土地・建物を、S Gリアルティ株式会社に譲渡することとしました。

当社は、当該譲渡によって得られる資金で有利子負債の圧縮を図るとともに、老朽化が進んでいる同工場内の建物から移転する計画です。これにより、今後も建物を継続使用した場合に発生が見込まれる耐震・防水対策等の費用が大幅に軽減されることに加え、これまで同工場内の複数の建物に分散していた当社及びビクターの本社関連部門、事業部門の管理部門等を最適配置させることができ、一層の効率化を図るとともに当社とビクターの一体経営を一段と強化します。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
土地 39,104.77㎡ 建物 51,684.44㎡ 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	土地 6,300百万円 建物及び構築物 953百万円	6,330百万円	工場 事務所

(3) 譲渡先の概要

(1) 名称	S Gリアルティ株式会社
(2) 所在地	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中田 昌孝
(4) 事業内容	不動産の賃貸・管理に関する事業、不動産戦略の企画立案
(5) 資本金	20,000百万円
(6) 設立年月日	平成19年8月21日
(7) 大株主及び持株比率	S Gホールディングス株式会社 100%
(8) 当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係は特にありません。

(4) 譲渡の日程

平成22年5月28日	当社取締役会決議
平成22年6月22日	売買契約締結、所有権移転
平成22年12月末	現状にて明け渡し(予定)

3. 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令勧告について

平成22年6月21日付で、証券取引等監視委員会から、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、ビクターに係る有価証券報告書等の虚偽記載について707百万円、またそれに伴い生じた当社に係る有価証券報告書等の虚偽記載について839百万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告がありました。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 資本剰余金の利益剰余金への振替による繰越損失の解消について

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、同日付で下記のとおり剰余金の処分を決議しました。

(1) 剰余金処分の目的

当社は、平成23年3月31日現在、個別財務諸表の資本剰余金残高は116,360百万円となっているものの、利益剰余金残高は59,460百万円の損失(繰越損失)となっていました。

こうした資本構成の偏りを是正して、早期に利益剰余金から配当を実施できる体制を実現するため、会社法第452条及び第459条の規定に基づき、平成23年5月13日開催の取締役会決議によって、下記「(2)剰余金処分の要領」のとおり剰余金を処分し、繰越損失を解消しました。

(2) 剰余金処分の要領

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨の定款規定があり、これに基づき、平成23年5月13日付で「資本剰余金」残高のうち、59,460,998,169円を減少し、当該減少額を「利益剰余金」に振り替えました。

減少する剰余金の項目及びその金額

資本剰余金 59,460,998,169円

増加する剰余金の項目及びその金額

利益剰余金 59,460,998,169円

効力発生日

平成23年5月13日

2. 株式の取得に関する基本合意について

当社は、平成23年6月10日開催の取締役会において、Shinwa International Holdings Limited（以下、「シンワ」という。）の発行済み株式数の合計51%をCITIC Capitalの運営するファンド（以下、「CITIC Capital」という。）及びシンワ主席の内藤喜文氏より譲り受け、シンワを子会社化することについて決議し、シンワ、CITIC Capital及び内藤喜文氏のそれぞれと基本合意書を締結しました。

(1) 株式の取得の理由

当社グループは、最大の事業セグメントであるカーエレクトロニクス事業への集中・強化をはかり、統合効果を活かした成長戦略を推進しております。

この度、その成長戦略の大きな展開として、車載AV機器用CD/DVDメカニズム製造・販売などデバイス事業の最大手であり、特に中国市場で強みを持つシンワを子会社化することについて、シンワならびにシンワの主要株主であるCITIC Capital及び内藤喜文氏のそれぞれと平成23年6月10日付で基本合意書を締結し、今後正式な株式譲渡の締結に向けた協議に入ることにしました。

当社グループによるシンワの子会社化により、両者に共通するデバイス事業をさらに強化することに加え、当社グループでは、新興市場、特に今後も大きな成長が期待できる中国市場での事業拡大・強化を具現化するため、現地自動車関連企業と大きな取引実績を持つ戦略パートナーを得ることができ、また、シンワは、当社との新たな関係によって、生産規模の拡大や販売ネットワークの拡大などによる事業の強化、持続的な発展がはかれるものと期待します。

(2) 対象会社の名称、事業の内容及び規模等

名称 : Shinwa International Holdings Limited
所在地 : 1903, CCT Telecom Building, 11 Wo Shing Street, Fo Tan, Shantin, N.T., Hong Kong
代表者 : 董事会主席 内藤喜文
事業内容 : 車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品、製造委託加工サービス
資本金 : 29,090,910米ドル（2,369百万円）
1米ドル = 81.45円（平成22年12月末の為替レート）で換算
設立年月日 : 2004年（平成16年）4月19日
大株主 : 内藤喜文（持株比率55%）、CITIC Capital（持株比率45%）
連結経営成績及び連結財務状況（平成22年12月期）：

純資産 : 6,591百万円

総資産 : 15,654百万円

売上高 : 24,206百万円

税引前利益 : 2,544百万円

当期純利益 : 1,181百万円

1米ドル = 81.45円（平成22年12月末の為替レート）で換算

(3) 株式取得の相手先

CITIC Capital : 13,090,910株（45.0%）

内藤喜文 : 1,745,460株（6.0%）

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得前の所有株式数 : 0株（所有割合：0%）

取得株式数 : 14,836,370株（発行済株式数に対する割合：51.0%）

取得価額 : 今後の資産査定等に基づき決定します。

取得後の所有株式数 : 14,836,370株（発行済株式数に対する割合：51.0%）

(5) 日程

平成23年6月10日 基本合意書締結

平成23年8月 株式譲渡契約書締結（予定）

平成23年10月 株式譲渡（予定）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本ビクター㈱	第7回無担保社債	平成19年 8月2日	12,000	12,000	年2.66	無担保社債	平成24年 8月2日
日本ビクター㈱	第8回無担保変動利付 社債	平成19年 8月2日	8,000	8,000	年1.34 (注)1	無担保社債	平成24年 8月2日
合計	-	-	20,000 (-)	20,000 (-)	-	-	-

(注)1.(内書)は、1年以内償還予定額の金額です。

2.変動金利6ヶ月ユーロ円LIBOR+年1.00%

利率1.34%の計算期間は、平成23年2月3日～平成23年8月2日です。

3.連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりです。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	77,686	68,953	2.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,600	2,400	3.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	940	572	4.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,020	1,700	3.03	平成24年4月27日～ 平成26年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,277	332	3.22	平成24年4月30日～ 平成30年3月30日
その他有利子負債 預り金(流動負債「その他」に含まれる。)	2,473	1,595	1.26	-
合計	92,997	75,552	-	-

(注)1.「平均利率」については期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,300	400	-	-
リース債務	194	89	27	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	88,749	87,840	90,592	85,489
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	2,064	2,099	5,523	5,238
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	418	2,775	5,386	6,218
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	4.33	28.70	55.72	47.78

(注) 当社は、平成22年8月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

なお、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()については、期首に当該株式併合があったものと仮定して計算しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155	13,847
受取手形	2	1
前渡金	-	0
前払費用	32	72
立替金	2 754	2 274
未収入金	2 3,387	2 5,070
流動資産合計	4,331	19,267
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	4	2
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品（純額）	49	143
有形固定資産合計	1 57	1 149
無形固定資産		
ソフトウェア	103	413
無形固定資産合計	103	413
投資その他の資産		
関係会社株式	76,255	76,255
長期前払費用	-	13
投資その他の資産合計	76,255	76,268
固定資産合計	76,415	76,831
繰延資産		
新株予約権発行費	11	-
繰延資産合計	11	-
資産合計	80,759	96,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	46	78
リース債務	2	2
未払金	2 4,633	2 5,738
未払費用	2 522	2 1,025
未払法人税等	74	79
その他	256	2 1,303
流動負債合計	5,536	8,228
固定負債		
関係会社長期借入金	22,000	21,500
リース債務	8	5
固定負債合計	22,008	21,505
負債合計	27,545	29,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	112,166	106,360
資本剰余金合計	122,166	116,360
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	58,712	59,460
利益剰余金合計	58,712	59,460
自己株式	20,261	534
株主資本合計	53,192	66,364
新株予約権	20	-
純資産合計	53,213	66,364
負債純資産合計	80,759	96,098

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益	1 9,401	1 14,559
営業費用	1, 2, 3 8,226	1, 2, 3 13,810
営業利益	1,174	749
営業外収益		
特許権使用許諾料	-	55
その他	0	1
営業外収益合計	0	57
営業外費用		
支払利息	1 402	1 414
株式交付費	-	91
決算訂正関連費用	323	-
その他	6	42
営業外費用合計	733	548
経常利益	440	257
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
関係会社株式評価損	57,410	-
課徴金	-	839
その他	0	46
特別損失合計	57,411	885
税引前当期純損失()	56,969	627
法人税、住民税及び事業税	273	121
法人税等合計	273	121
当期純損失()	57,243	748

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
その他資本剰余金		
前期末残高	112,166	112,166
当期変動額		
自己株式の処分	-	5,806
当期変動額合計	-	5,806
当期末残高	112,166	106,360
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,468	58,712
当期変動額		
当期純損失()	57,243	748
当期変動額合計	57,243	748
当期末残高	58,712	59,460
自己株式		
前期末残高	20,261	20,261
当期変動額		
自己株式の取得	0	4
自己株式の処分		19,731
当期変動額合計	0	19,727
当期末残高	20,261	534
株主資本合計		
前期末残高	110,436	53,192
当期変動額		
当期純損失()	57,243	748
自己株式の取得	0	4
自己株式の処分	-	13,924
当期変動額合計	57,243	13,171
当期末残高	53,192	66,364

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
新株予約権		
前期末残高	-	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20
当期変動額合計	20	20
当期末残高	20	-
純資産合計		
前期末残高	110,436	53,213
当期変動額		
当期純損失（ ）	57,243	748
自己株式の取得	0	4
自己株式の処分	-	13,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20
当期変動額合計	57,222	13,151
当期末残高	53,213	66,364

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>当社は純粋持株会社であり、財政状態及び経営成績は子会社の影響を大きく受けることとなります。当社グループにおいては、海外売上比率が高いことから、米国に端を發した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となり、前事業年度に引き続き、当事業年度においても重要な連結当期純損失を計上しています。また、ピクター及びその子会社では、平成17年3月期より当事業年度まで継続して連結当期純損失を計上しています。これにより、当事業年度末において、ピクターの借入契約の一部（ピクターの連結株主資本及び連結営業損益に関する条項）及びケンウッドの借入契約の一部（当社グループの連結株主資本に関する条項）が財務制限条項に抵触しました（総額45,268百万円）。また当社においても、当事業年度にピクターに対する関係会社株式評価損を57,410百万円計上したことから、57,243百万円の当期純損失となりました。これらの状況により、当社においては当事業年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・損益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場及びマレーシア工場の人員削減を含むホーム&モバイルエレクトロニクス事業の構造改革を完遂し、同事業の損益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている業務用システム事業（特にビジネス・ソリューション分野）で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・損益回復に取り組んでいます。</p> <p>さらに、将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などを進め、これにより業績及び財務状況の早期回復を目指していきます。</p> <p>また、ピクター及びケンウッドにおいては、財務制限条項に抵触した借入契約の貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権放棄の合意を取り付けています。今後も、上記の借入契約を含む銀行借入金の借り換えや返済が予定されていることから、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していきます。</p> <p>現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、1年内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。</p>	

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 機械及び装置 2～7年 車両運搬具 2年 工具、器具及び備品 2～9年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては社内における使用可能期間(2年から5年)に基づく定額法によっています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>3. 繰延資産の処理方法 新株予約権発行費 新株予約権の権利行使期間(2年)にわたって均等償却しています。</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等にかかる会計処理 税抜方式によっています。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 機械及び装置 2～7年 車両運搬具 2年 工具、器具及び備品 2～6年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左</p> <p>3. 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しています。</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等にかかる会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「未収入金」に含めて表示していた「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。 なお、前事業年度末における「立替金」の金額は8百万円です。</p> <p>2. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「支払手形」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。 なお、前事業年度末における「支払手形」の金額は1百万円です。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	20百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	45百万円
2 関係会社に係る注記 区分掲記したものの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりです。		2 関係会社に係る注記 区分掲記したものの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりです。	
立替金	524百万円	立替金	268百万円
未収入金	2,385百万円	未収入金	2,875百万円
未払金	3,560百万円	未払金	5,249百万円
未払費用	522百万円	未払費用	1,025百万円
		流動負債「その他」(預り金)	839百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との取引は以下のとおりです。		1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との取引は以下のとおりです。	
営業収益	9,401百万円	営業収益	14,559百万円
営業費用	7,306百万円	営業費用	11,028百万円
支払利息	402百万円	支払利息	414百万円
2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりです。		2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりです。	
人件費	6,619百万円	人件費	9,467百万円
支払手数料	920百万円	支払手数料	2,344百万円
3 営業費用に含まれる研究開発費は、2,900百万円です。		3 営業費用に含まれる研究開発費は、3,260百万円です。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	123,115	5		123,121
合計	123,115	5		123,121

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加です。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	123,121	17	122,812	326
合計	123,121	17	122,812	326

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。普通株式の自己株式の株式数の減少122,812千株は、平成22年8月1日付で効力が発生した10株を1株とする株式併合による減少110,811千株、自己株式の処分による減少12,000千株、及び単元未満株式の買増請求による売渡し1千株による減少です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 車両運搬具です。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアです。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式76,255百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式76,255百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円) (繰延税金資産) 関係会社株式 61,362 繰越欠損金 5,919 その他 255 繰延税金資産小計 67,537 評価性引当額 67,537 繰延税金資産合計	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円) (繰延税金資産) 関係会社株式 61,362 繰越欠損金 5,891 その他 476 繰延税金資産小計 67,730 評価性引当額 67,730 繰延税金資産合計
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失のため記載を省略しています。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 55円01銭	1株当たり純資産額 478円57銭
1株当たり当期純損失金額 () 59円20銭	1株当たり当期純損失金額 () 7円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失 () (百万円)	57,243	748
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (百万円)	57,243	748
期中平均株式数 (千株)	966,883	104,276
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回乃至第8回新株予約権 (新株予約権の数320個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

2. 当社は、平成22年8月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当該株式併合が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度に係る1株当たり当期純損失金額は592.04円です。なお、前事業年度に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	53,213	66,364
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	20	-
(うち新株予約権)	(20)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	53,192	66,364
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	966,880	138,673

4. 当社は、平成22年8月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当該株式併合が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は550.14円です。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 株式併合について

当社は、平成22年6月24日開催の第2回定時株主総会において、株式併合を行なうことを決議しました。

(1) 株式併合の目的

発行済株式総数の適正化を図るために、当社普通株式の併合を行うことを決議したものです。なお、本株式併合にあわせて発行可能株式総数についても本株式併合同じ割合で減少させるとともに、単元未満株主の買増制度を導入する予定です。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合比率 10株を1株に併合する

減少株式数

発行済株式総数(平成22年3月31日現在)	1,090,002,015株
併合による減少株式数	981,001,814株
併合後の発行済株式総数	109,000,201株
併合後の発行可能株式総数	400,000,000株

1株未満の端数が生じる場合の処理について

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分とし、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配します。

(3) 株式併合の日程

平成22年5月14日	取締役会決議日
平成22年6月24日	第2回定時株主総会(株式併合に関する決議)
平成22年8月1日(予定)	株式併合の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,142円18銭	1株当たり純資産額 550円14銭
1株当たり当期純損失金額() 13円55銭	1株当たり当期純損失金額() 592円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令勧告について

平成22年6月21日付で、証券取引等監視委員会から、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に係る有価証券報告書等の虚偽記載について、839百万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告がありました。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. その他資本剰余金の利益剰余金への振替による繰越損失の解消について

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、同日付で下記のとおり剰余金の処分を決議しました。

(1) 剰余金処分の目的

当社は、平成23年3月31日現在、個別財務諸表の資本剰余金残高は116,360百万円となっているものの、利益剰余金残高は59,460百万円の損失(繰越損失)となっていました。

こうした資本構成の偏りを是正して、早期に利益剰余金から配当を実施できる体制を実現するため、会社法第452条及び第459条の規定に基づき、平成23年5月13日開催の取締役会決議によって、下記「(2)剰余金処分の要領」のとおり剰余金を処分し、繰越損失を解消しました。

(2) 剰余金処分の要領

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨の定款規定があり、これに基づき、平成23年5月13日付で「その他資本剰余金」残高のうち、59,460,998,169円を減少し、当該減少額を「繰越利益剰余金」に振り替えました。

減少する剰余金の項目及びその金額
その他資本剰余金 59,460,998,169円
増加する剰余金の項目及びその金額
繰越利益剰余金 59,460,998,169円
効力発生日
平成23年5月13日

2. 株式の取得に関する基本合意について

当社は、平成23年6月10日開催の取締役会において、Shinwa International Holdings Limited（以下、「シンワ」という。）の発行済み株式数の合計51%をCITIC Capitalの運営するファンド（以下、「CITIC Capital」という。）及びシンワ主席の内藤喜文氏より譲り受け、シンワを子会社化することについて決議し、シンワ、CITIC Capital及び内藤喜文氏のそれぞれと基本合意書を締結しました。

(1) 株式の取得の理由

当社グループは、最大の事業セグメントであるカーエレクトロニクス事業への集中・強化をはかり、統合効果を活かした成長戦略を推進しております。

この度、その成長戦略の大きな展開として、車載AV機器用CD/DVDメカニズム製造・販売などデバイス事業の最大手であり、特に中国市場で強みを持つシンワを子会社化することについて、シンワならびにシンワの主要株主であるCITIC Capital及び内藤喜文氏のそれぞれと平成23年6月10日付で基本合意書を締結し、今後正式な株式譲渡の締結に向けた協議に入ることにしました。

当社グループによるシンワの子会社化により、両者に共通するデバイス事業をさらに強化することに加え、当社グループでは、新興市場、特に今後も大きな成長が期待できる中国市場での事業拡大・強化を具現化するため、現地自動車関連企業と大きな取引実績を持つ戦略パートナーを得ることができ、また、シンワは、当社との新たな関係によって、生産規模の拡大や販売ネットワークの拡大などによる事業の強化、持続的な発展がはかれるものと期待します。

(2) 対象会社の名称、事業の内容及び規模等

名称 : Shinwa International Holdings Limited
所在地 : 1903, CCT Telecom Building, 11 Wo Shing Street, Fo Tan, Shantin, N.T., Hong Kong
代表者 : 董事会主席 内藤喜文
事業内容 : 車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品、製造委託加工サービス
資本金 : 29,090,910米ドル（2,369百万円）
1米ドル=81.45円（平成22年12月末の為替レート）で換算
設立年月日 : 2004年（平成16年）4月19日
大株主 : 内藤喜文（持株比率55%）、CITIC Capital（持株比率45%）
連結経営成績及び連結財務状況（平成22年12月期）：

純資産 : 6,591百万円
総資産 : 15,654百万円
売上高 : 24,206百万円
税引前利益 : 2,544百万円
当期純利益 : 1,181百万円

1米ドル=81.45円（平成22年12月末の為替レート）で換算

(3) 株式取得の相手先

CITIC Capital : 13,090,910株（45.0%）
内藤喜文 : 1,745,460株（6.0%）

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得前の所有株式数 : 0株（所有割合：0%）
取得株式数 : 14,836,370株（発行済株式数に対する割合：51.0%）
取得価額 : 今後の資産査定等に基づき決定します。
取得後の所有株式数 : 14,836,370株（発行済株式数に対する割合：51.0%）

(5) 日程

平成23年6月10日 基本合意書締結
平成23年8月 株式譲渡契約書締結（予定）
平成23年10月 株式譲渡（予定）

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
機械及び装置	12	-	-	12	10	2	2
車両運搬具	5	-	-	5	3	0	2
工具、器具及び備品	58	120	4	175	31	24	143
有形固定資産計	77	120	4	194	45	28	149
無形固定資産							
ソフトウェア	123	355	3	475	61	42	413
無形固定資産計	123	355	3	475	61	42	413
長期前払費用	-	21	2	19	6	8	13
繰延資産							
新株予約権発行費	18	-	18	-	-	11	-
繰延資産計	18	-	18	-	-	11	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

項目	金額(百万円)
預金	
当座預金	4,846
普通預金	9,001
その他	0
計	13,847

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)タカラトミー	1
計	1

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	-
平成23年5月	-
平成23年6月	1
計	1

八．未収入金

相手先	金額（百万円）
神奈川税務署	2,121
日本ビクター(株)	935
(株)ケンウッド	901
J & Kカーエレクトロニクス(株)	323
J & Kビジネスソリューション(株)	181
その他	606
計	5,070

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
日本ビクター(株)	39,948
(株)ケンウッド	35,939
J & Kパートナーズ(株)	367
計	76,255

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)アサヒ	22
アグレックスファインテクノ(株)	18
(株)デジタルハーツ	9
(株)ファースト	5
(株)中込製作所	4
その他	18
計	78

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年4月	23
平成23年5月	29
平成23年6月	11
平成23年7月	14
計	78

ロ．未払金

相手先	金額（百万円）
日本ビクター(株)	3,519
ビクターエンタテインメント(株)	1,129
(株)ケンウッド	364
J & Kカーエレクトロニクス(株)	124
日本オラクルインフォメーションシステムズ(株)	77
その他	522
計	5,738

固定負債

関係会社長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)ケンウッド	21,500
計	21,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 当会社の公告は、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.jk-holdings.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|--|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 第2期 自平成21年4月1日
至平成22年3月31日) | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (事業年度 第2期 自平成21年4月1日
至平成22年3月31日) | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第3期第1四半期 自平成22年4月1日
至平成22年6月30日) | 平成22年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第3期第2四半期 自平成22年7月1日
至平成22年9月30日) | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | (第3期第3四半期 自平成22年10月1日
至平成22年12月31日) | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
自平成22年10月1日至平成22年12月31日 第3期第3四半期の四半期
報告書に係る訂正報告書及び確認書です。 | | 平成23年2月21日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に
基づく臨時報告書です。 | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1
号の規定に基づく臨時報告書です。 | | 平成23年1月5日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年1月5日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。 | | 平成23年1月19日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年1月5日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。 | | 平成23年1月20日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づ
く臨時報告書です。 | | 平成23年4月27日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 敏 幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 利 治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延 生	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は継続して重要な当期純損失を計上していること、連結子会社において継続して重要な連結当期純損失を計上していること及び1年内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月24日開催の株主総会で株式併合を決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社は平成22年6月22日に固定資産の売買契約を締結した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、証券取引等監視委員会は平成22年6月21日付で会社及び連結子会社に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 敏 幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 利 治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延 生	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月13日開催の取締役会で資本剰余金の利益剰余金への振替による剰余金の処分を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 敏幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 利治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延生	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は重要な当期純損失を計上していること、継続して重要な連結当期純損失を計上していること、子会社において継続して重要な連結当期純損失を計上していること及び子会社において1年内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月24日開催の株主総会で株式併合を決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、証券取引等監視委員会は平成22年6月21日付で会社に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦利治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫延生	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月13日開催の取締役会でその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替による剰余金の処分を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。